

兵庫県行財政運営方針

(令和3年度 実施計画)

令和3年3月

兵 庫 県

目 次

| | |
|------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 財政運営 | |
| 1 財政運営の目標 | 2 |
| 2 令和3年度予算の執行方針 | 4 |
| II 各分野の取組 | |
| 1 組織 | |
| (1) 本庁 | 5 |
| (2) 地方機関 | 5 |
| (3) 教育委員会 | 5 |
| (4) 警察 | 6 |
| (5) その他 | 6 |
| 2 職員 | |
| (1) 定員 | 7 |
| (2) 給与 | 8 |
| (3) 多様な働き方の推進 | 9 |
| (4) 人材育成 | 11 |
| 3 行政施策 | |
| (1) 事務事業 | 12 |
| (2) 投資事業 | 33 |
| (3) 公的施設等 | 40 |
| (4) 試験研究機関 | 43 |
| (5) 県営住宅事業 | 46 |
| (6) 流域下水道事業 | 48 |
| 4 公営企業 | |
| (1) 企業庁 | 49 |
| (2) 病院局 | 52 |
| 5 教育施策(教育委員会所管) | 56 |
| 6 兵庫県公立大学法人 | 60 |
| 7 公社等 | 65 |
| 8 長期保有土地 | 76 |
| 9 自主財源の確保 | |
| (1) 県税 | 77 |
| (2) 課税自主権の活用 | 79 |
| (3) 諸収入 | 82 |
| (4) 債権管理 | 87 |
| (5) 資金管理 | 89 |
| 10 地方分権の確立に向けた取組 | 90 |

はじめに

この実施計画は、行財政の運営に関する条例第4条に基づき、同条例第2条に規定する行財政運営方針の令和3年度における具体的な取組内容を取りまとめたものである。

I 財政運営

1 財政運営の目標

(1) 令和3年度の財政運営

- ① 行財政運営方針に定めるフロー・ストック両面の財政指標の目標を踏まえた財政運営を行う
- ② フロー指標では、収支均衡を維持するとともに、県債発行額や公債費負担を令和3年度地方財政計画の範囲内にとどめる
- ③ スtock指標では、令和10年度の目標に向け、県債残高等を前年度から着実に縮減する
- ④ 行革期間中に財源対策のために発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策を実施し、財政構造のスリム化と将来の公債費負担の軽減を図る。

(2) 令和3年度当初予算における財政運営の目標（見込）

- ① フロー指標：全ての指標で目標を達成
- ② スtock指標：将来負担比率は、補正予算債の発行増等により増加
県債管理基金積立不足率は、集約基金の取崩増等により増加

（単位：億円、％）

| 区 分 | | R2年間 | R3当初 | R10 | 目 標 | |
|--|---|---|------------------------------|------------------------------|--|--|
| フ ロ ー 指 標 | 要 調 整 額 (収 支 不 足 額) | 0 [0] | 0 [0] | 0 [0] | 収支均衡<毎年度> | |
| | 県 債 依 存 度 (県 債 発 行 額 / 一 般 財 源) [臨 時 財 政 対 策 債 等 除 き] | 13.5% (0.0%) | 8.4% (0.0%) | 5.7% (0.1%) | 毎年度の地財計画の一般財源 総額に対する地方債 [臨時債等除き]の割合以下<毎年度> R3:8.9% | |
| | 国 の 特 例 債 除 き [強 化 債 ・ 緊 急 自 然 災 害 防 止 事 業 債 等 除 き] | 5.5% (0.0%) | 6.8% (0.0%) | 5.7% (0.1%) | R3:8.1% | |
| | (普) 実 質 公 債 費 比 率 単 年 | 15.4% (0.0%) | 15.7% (0.0%) | 18.1% (0.2%) | 18%未満<毎年度> | |
| | 3 か 年 平 均 | 14.8% | 15.3% | 17.9% | | |
| | (普) 公 債 費 負 担 比 率 (公 債 費 / 一 般 財 源) | 22.1% (0.0%) | 21.8% (0.0%) | 20.4% (0.1%) | | |
| | 震 災 関 連 公 債 費 除 き | 18.6% (0.0%) | 18.4% (0.0%) | 19.2% (0.1%) | 毎年度の地財計画の一般財源総額 に対する公債費の割合以下<毎年度> R3:18.4% | |
| | 県 債 管 理 基 金 額 活 用 | 0 | 0 | 0 | 財源対策としては、 原則、活用しない | |
| | 経 常 収 支 比 率 | 96.8% (0.0%) | 97.0% (0.0%) | 95.9% (0.1%) | - | |
| | う ち 人 件 費 | 34.1% | 33.7% | 31.2% | 30%程度<毎年度> | |
| | う ち 公 債 費 | 25.4% (0.0%) | 25.5% (0.0%) | 25.9% (0.1%) | 25%程度<毎年度> | |
| | う ち 社 会 保 障 関 係 費 等 | 37.3% | 37.8% | 38.8% | 40%程度<毎年度> | |
| | ス ト ック 指 標 | 県 債 残 高 | 41,387 (2) | 41,797 (2) | 38,980 (221) | - |
| | | 臨 時 財 政 対 策 債 除 き (県 債 残 高 比 率) (県 債 残 高 / 標 財 規 模) | 27,477 [256.4%] (0.0%) | 26,871 [250.3%] (0.0%) | 19,622 [169.6%] (1.9%) | 県債残高比率:150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度 <R10年度> |
| 臨 時 財 政 対 策 債、減 収 補 填 債 (交 付 税 措 置 分)、補 正 予 算 債 除 き (H30 比) | | 25,113 [94.6%] (0.0%) | 24,220 [91.2%] (0.0%) | 17,697 [66.7%] (0.8%) | H30年度の70%程度 <R10年度> | |
| (普) 将 来 負 担 比 率 | | 342.0% (△ 0.6%) | 349.0% (△ 0.6%) | 303.3% (2.9%) | 280%程度<R10年度> H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減 (22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減 | |
| 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き | | 296.3% (△ 0.6%) | 307.3% (△ 0.6%) | 291.1% (2.9%) | - | |
| (普) 県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足 | | 24.8% (△ 0.5%) | 32.7% (△ 0.4%) | 49.4% (1.0%) | | |
| 借 換 債 縮 減 影 響 除 き | | 18.6% (△ 0.5%) | 20.7% (△ 0.4%) | 21.0% (1.0%) | 15%程度<R10年度> | |

※県庁舎等建替の影響を（ ）内書きで記載

※目標値を上回っているストック指標（下線部分）については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や経済動向等を見極めたうえで、要調整額と合わせ、3年目の見直しにおいて対応を検討する。

(参考) 財政フレームにおける令和3年度の県税等の状況

令和2年9月時点では、令和3年度税収について令和2年度財政フレームから約2,000億円の減収が見込まれたが、令和3年度当初予算では約1,025億円の減収となった。この減収に対し、歳出では、行政経費のシーリング強化、新規事業枠の削減、歳入では、特別減収対策債の発行、調整債の発行、地方交付税等が、基準財政収入額の減や基準財政需要額の増により増加したことで対応している。

(単位：億円)

| 区 分 | R3 A (R2当初フレーム) | R3 当初 B | B - A | 参 考 | | |
|---------|--------------------|------------|---------|---------|---------|-------|
| | | | | R2 当初 a | R2 見込 b | b - a |
| 県 税 等 ① | 8,905 | 7,790 | △ 1,115 | 8,660 | 8,150 | △ 510 |
| 県税交付金 ② | 1,710 | 1,620 | △ 90 | 1,610 | 1,575 | △ 35 |
| 差 引 ①-② | 7,195 | 6,170 | △ 1,025 | 7,050 | 6,575 | △ 475 |

※ 令和3年度の県税等(①-②)は、令和2年9月時点ではリーマン・ショック後の県税等の状況を踏まえ、令和2年度当初フレーム(A)に対して約2,000億円程度減少することも見込まれたが、直近の経済動向等を勘案した結果、約1,025億円減少の見込みとなった。



【令和3年度の対応】

(歳出)

行政経費のシーリング強化 15億円
 新規事業枠の削減 18億円

(歳入)

特別減収対策債の発行 146億円
 調整債の発行 49億円
 基準財政収入額の減に伴う地方交付税等の増 643億円
 基準財政需要額の増(地域デジタル社会推進費の創設等)
 に伴う地方交付税等の増 154億円

[特別減収対策債]

減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和3年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債

[調整債]

法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

2 令和3年度予算の執行方針

新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続く中、まずは万全の医療提供体制を確保し、感染拡大防止に全力を挙げながら、雇用・事業・生活への影響を緩和して県民の命と暮らしを守る取組を着実に進める必要があることから、これに適切に対応するため、令和2年度2月補正予算（経済対策）とあわせ、令和3年度当初予算について、迅速な事業実施及び適切な事業執行により、早期に事業効果を発揮させる。

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行に留意しつつ、社会経済情勢の動向等を踏まえた適切な行財政運営を図るため、行政経費及び投資的経費の一部について配当保留を実施

(2) 令和3年度事業の早期着手

債務負担行為の活用により、令和2年度中の工事発注を可能とし、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期を平準化

【令和2年度2月補正予算（経済対策）における債務負担行為】

(単位：百万円)

| 区 分 | | 事業内容 | 金額 |
|-----------------|------|-----------|-------|
| 公共事業 (ゼロ国債) | 農業農村 | ため池改修等 | 300 |
| | 治山 | 治山ダム整備等 | 62 |
| | 合 計 | | 362 |
| 県単独事業 (ゼロ県債) | 道 路 | 道路維持工事等 | 3,057 |
| | 河 川 | 河川維持修繕等 | 540 |
| | 砂 防 | 砂防堰堤工事等 | 173 |
| | 港 湾 | 港湾維持修繕等 | 220 |
| | 公 園 | 公園施設維持補修等 | 10 |
| | 合 計 | | 4,000 |

(3) 公共事業等にかかる早期事業執行の推進

事業効果を早期に発現させるため、令和2年度2月補正予算（経済対策）とあわせた14ヶ月予算について、途切れることなく早期事業執行を図る。

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、前年度計画（令和2年度：83.2%）を上回る発注目標率を設定

| 区 分 | 発 注 目 標 率 |
|--------------|---------------|
| 中小企業者への発注目標率 | 官公需発注総額の83.3% |

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 上記の趣旨を踏まえ、実施要綱等の早期制定に努めるとともに、前年度内からの事業者の募集や、工事発注の準備等を着実に進めること
- ② 事業実施にあたっては、効率的な事業執行や経費の節約に取り組むとともに、各種イベント等の運営委託については、安易な全面委託とならないよう、事業者との適切な役割分担を踏まえ、計画的に取り組むこと

Ⅱ 各分野の取組

1 組織

(1) 本庁

① 新型コロナウイルス感染症対策の体制強化

感染症対策の統括機能を担う「感染症等対策室」を中心に、新型コロナウイルス感染症対策本部において、医療体制の確保や事業活動への支援等の対策を、全庁的・総合的に実施するとともに、ワクチン接種の円滑な実施に向け「ワクチン対策課」を設置するなど、事態の推移に機動的・的確に対応する体制を整備

② コロナ禍における雇用就業対策の強化に向けた体制整備

コロナ禍により悪化する雇用情勢への対策を強化するとともに、地方回帰志向を捉えた県内就職の促進や障害者など就職困難者への就職支援等を強化するための体制を整備

③ デジタル化の本格的推進に向けた体制整備

ポストコロナに向け、デジタル化の本格的推進による社会生活・働き方の変革を推進するため、高度な専門知識を有する外部専門人材も活用しつつ、全庁の取組を牽引する推進体制を整備

④ 戦略的な広報の展開に向けた体制整備

平成 30 年度から取組んできた広報マインドの醸成等の成果を礎に、更なる戦略的広報の展開やデザイン力の向上等、次なるニーズに対応した全庁情報発信力の強化を図るため、外部専門人材も活用しながら推進体制を整備

⑤ 震災の経験・教訓の継承・発信に向けた体制整備

阪神淡路大震災から 26 年が経過し、(公財) 阪神・淡路大震災復興基金が令和 3 年 5 月に解散予定であることを踏まえ、震災の経験・教訓の発信を継続しながら防災意識の向上等に関する事業を今後も着実に実施するための体制を整備

(2) 地方機関

① 児童虐待防止対策の強化に向けた体制整備

増加する児童虐待相談に対して迅速に対応するため、北播磨地域及び阪神地域にこども家庭センターを新設し、体制を強化

[新設するこども家庭センター]

| | 北播磨地域 | 阪神地域 |
|------|--|------------------------------|
| 名 称 | 加東こども家庭センター | 尼崎こども家庭センター |
| 設置場所 | 加東市 (加東市元滝野庁舎) | 尼崎市 (ひと咲きタワー内) |
| 所管区域 | 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町 | 尼崎市 |
| 備考 | ・ R2.10 から中央こども家庭センターの分室として養育、虐待、非行相談等、一部業務を実施 ・ R3.4 から加東こども家庭センターとして所管区域に係る全てのセンター業務を実施 | 西宮こども家庭センター(所在地:西宮市)の管轄区域を分割 |

(3) 教育委員会

① 新たなスポーツ事業の検討に向けた体制整備

令和 3 年度に策定する第 2 期兵庫県スポーツ推進計画を踏まえ、地域を元気にする独自事業を検討するための体制を整備

(4) 警察

① 警察本部

サイバー犯罪・外国人犯罪など専門的な知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力の向上を推進

② 警察署・交番等

ア 警察署

- ・ 小規模警察署の統合及び警察センターの設置等により、人員等を適正に配置し、小規模警察署の課題を解消
- ・ 警察署再編地域においては、警察センターを活動拠点とした機動パトロール隊の編成等により、初動対応力を強化

イ 警部派出所

交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、管轄警察署や併設する交番で業務を実施

ウ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討

(5) その他

① 兵庫県公立大学法人の体制整備

芸術文化観光専門職大学の開学に伴い、兵庫県公立大学法人において、兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の連携のもと、1法人複数大学制(アンブレラ方式)による大学運営を行うための体制を整備

② 農業の担い手育成・農地の有効活用の強化に向けた推進体制の整備

(一社)兵庫県農業会議と(公社)兵庫みどり公社を統合し、(公社)ひょうご農林機構に再編することに伴い、農業の担い手育成、農地の有効活用、農村地域づくり支援等の取組を強化するための体制を整備

2 職員

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和3年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置する。

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じた適正配置を行う。

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | H30. 4. 1 | R2. 4. 1 | R3. 4. 1 | | |
|----------|-----------|----------|----------|----------------------|---------------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 対H30. 4. 1 ④(③-①) | 対R2. 4. 1 ⑤(③-②) |
| 一般行政部門職員 | 5,795 | 5,817 | 5,842 | + 47 | + 25 |
| 法令配置職員 | 125 | 149 | 165 | + 40 ^{*1} | + 16 ^{*1} |
| 上記を除く職員 | 5,670 | 5,668 | 5,677 | + 7 ^{*2} | + 9 ^{*2} |
| 教育部門 | | | | | |
| 法定教職員 | 32,443 | 32,016 | 31,942 | △501 | △ 74 |
| 県単独教職員 | 547 | 547 | 547 | 0 | 0 |
| 事務局職員 | 414 | 426 | 426 | + 12 | 0 |
| 警察部門 | | | | | |
| 警察官 | 11,763 | 11,745 | 11,763 | 0 | + 18 |
| 警察事務職員 | 736 | 733 | 736 | 0 | + 3 |
| 公営企業部門 | | | | | |
| 病院局 | | | | | |
| 医療職員 | 5,825 | 5,975 | 6,023 | +198 ^{*3} | + 48 ^{*3} |
| その他の職員 | 359 | 366 | 366 | + 7 | 0 |
| 企業庁職員 | 149 | 145 | 145 | △ 4 | 0 |

(参考) 主な増減内訳

※1 法令等により配置基準が定められていることも家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増
(対 H30：児童福祉司+32・児童心理司+8、対 R2：児童福祉司+12・児童心理司+4)

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増(対 H30・R2：+7)、総合土木職の増(対 R2：+2)

※3 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員の増(対 H30：+150)

加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備に伴う臨時的措置としての医師・看護師の増(対 H30・R2：+48)

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和3年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

(単位：人)

| 区 分 | R2. 4. 1 現在 | | | R3. 4. 1 見込 | | | 増減 | | |
|----------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|----------|-------------|------|
| | ① | | | ② | | | ③ (②-①) | | |
| | 常勤 職員 | 短時間 勤務職員 | 合計 | 常勤 職員 | 短時間 勤務職員 | 合計 | 常勤 職員 | 短時間 勤務職員 | 合計 |
| 一般行政部門職員 | 141 | 276 | 417 | 169 | 290 | 459 | + 28 | + 14 | + 42 |
| 教育部門 | | | | | | | | | |
| 教育委員会 | | | | | | | | | |
| 教職員 | 1,237 | 267 | 1,504 | 1,402 | 300 | 1,702 | +165 | + 33 | +198 |
| 事務局職員 | 9 | 53 | 62 | 9 | 75 | 84 | 0 | + 22 | + 22 |
| 警察部門 | | | | | | | | | |
| 警察職員 | 103 | 112 | 215 | 111 | 145 | 256 | + 8 | + 33 | + 41 |
| 公営企業部門 | | | | | | | | | |
| 病院局職員 | 49 | 64 | 113 | 67 | 70 | 137 | + 18 | + 6 | + 24 |
| 企業庁職員 | 6 | 7 | 13 | 5 | 10 | 15 | △ 1 | + 3 | + 2 |

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

③ 会計年度任用職員

I C Tの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

【現員】※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）（単位：人）

| 区 分 | | R2年度 ① | R3年度 ② | 増減 ③(②-①) | |
|----------|---------|-----------|-----------|--------------|------|
| 一般行政部門職員 | | 1,964 | 1,964 | 0 | |
| 教育部門 | 教 職 員 | 1,119 | 1,110 | △ 9 | |
| | 事務局職員 | 243 | 216 | △ 27 | |
| 警察部門 | 警 察 職 員 | 501 | 497 | △ 4 | |
| | 警察事務職員 | 103 | 103 | 0 | |
| 公営企業部門 | 病院局 | 医 療 職 員 | 1,739 | 1,707 | △ 32 |
| | | その他の職員 | 154 | 157 | + 3 |
| | 企業庁職員 | 31 | 31 | 0 | |

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等（R2：25人、R3：50人）
- ・緊急対応型雇用創出事業（R2：1,100人、R3：1,200人）[予算計上枠（県以外での委託雇用を含む）]

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う。

| 区 分 | 給料 | | 期末手当 | 退職手当 |
|------|------|----------|------|------|
| | R3年度 | (参考)R2年度 | | |
| 知 事 | △ 6% | △ 5% | △ 5% | △ 5% |
| 副知事 | △ 4% | △ 3% | △ 3% | △ 5% |
| 教育長等 | △ 3% | △ 2% | △ 2% | — |
| 防災監等 | △ 2% | △0.4% | △ 1% | — |

(参考) 年収削減の状況

| 区 分 | R3年度 | (参考)R2年度 |
|-----|--------|----------|
| 知 事 | △131万円 | △115万円 |
| 副知事 | △ 67万円 | △ 54万円 |

(参考) R2年度の議員の年収削減の状況

| 区 分 | 削減額 |
|-----|-----------------------------|
| 議 員 | △81万円 (報酬△5%、6月期末手当△15%) |

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

本県の財政状況等を踏まえ、部長級から副課長級までの管理職全員、管理職手当について減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う（△10%から△12%に減額率を2%引き上げる）。

(参考) 年収削減の状況

| 区 分 | R3年度 | (参考)R2年度 |
|-------|-------|----------|
| 部 長 級 | △19万円 | △16万円 |
| 課 長 級 | △12万円 | △10万円 |

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を進める。

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応など避けることができない事由を除き、引き続き、超過勤務の縮減を図る。

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 各部局、県民局・県民センターでの超過勤務計画の進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、業務や超過勤務要因の総点検のうえ、業務縮減や平準化、仕事の進め方の見直しを実施
- (イ) 業務の効率化
問合せへの自動応答化や集計業務の自動化など、AI・RPAの導入による業務の効率化を実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
各所属から提案を受けた全庁共通の事務や組織横断的な業務の見直しを実施

ウ 職員の意識改革

- (ア) タイムマネジメントに関する研修の実施
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取組や成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取組
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

(参考) 超過勤務の縮減目標 [知事部局等(※)の数値目標]

| | |
|------------------|--------------------|
| 一人1月あたり平均超過勤務時間数 | R2年度はR元年度実績から△2% |
| 年間360時間超の職員数 | R2年度にH29年度実績の50%以下 |

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

※R3年度以降の目標については、R2年度実績を踏まえ「ワーク・ライフ・バランス推進状況の公表(R3.5)」において策定

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進する。

【令和3年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

| 制度 | 制度概要 |
|---------------|--|
| (1) 在宅勤務制度 | 自宅における勤務を行うことができる制度 |
| (2) フレックスタイム制 | 小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度 |
| (3) 勤務時間の弾力化 | 職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定(R元年度より実施) |

イ 休暇・休業制度

| 制 度 | | 制度概要 | 取得単位 (取得日数 等) | 給与の取扱 |
|--------|-------------------|---|------------------------|---------------|
| 育 児 | (1) 産前産後休暇 | 出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度 | — | 有給 |
| | (2) 配偶者の出産補助休暇 | 職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度 | 1日、半日 又は1時間 (3日) | 有給 |
| | (3) 男性の育児参加のための休暇 | 職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度 | 1日、半日 又は1時間 (5日) | 有給 |
| | (4) 育児休業 | 養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く) | 1日 | 無給 |
| | (5) 育児短時間勤務 | 養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度 | — | 勤務時間に応じた給与を支給 |
| | (6) 子育て部分休暇 | 小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に送迎する場合に2時間の範囲内で取得できる制度(令和3年度より学童保育施設への送りの場合にも拡大) | 1日2時間 (30分単位) | 無給 |
| | (7) 子育て支援休暇 | 義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度 | 1日、半日 又は1時間 (5日) | 有給 |
| 介 護 | (8) 介護休暇 | 職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可) | 1日又は1時間 | 無給 |
| | (9) 介護時間 | 職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度 | 1日2時間 (30分単位) | 無給 |

(参考) 育児に係る休暇・休業の取得に関する目標(案) [知事部局等^{※1}の数値目標]^{※2}

| 項 目(案) | 目 標(案) | 達成時期 (案) | R元年度実績 |
|----------------|-------------------|-------------|---------------------|
| 男性の育児休業の取得率 | 30% (希望者の100%) | R7年度 | 12.1% (希望者の100%) |
| 配偶者の出産補助休暇の取得率 | 100% | | 100% |
| 男性の育児参加休暇の取得率 | 100% | | 88.7% |

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

※2 目標(案)は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定予定

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修を通じた職員の意識改革等により風通しのよい職場づくりを推進する。

また、健康管理の取組については、定期健康診断において若年期から血液検査や胃・大腸等のがん検診を実施するなど、生活習慣病やがんへの対策を一層進める。

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

【主な取組】

- ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上
- イ 職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得
- ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成
- エ 若手職員の効果的なジョブローテーション
- オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導
- カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「兵庫県男女共同参画計画」及び「男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

(参考) 女性登用の目標(案) [知事部局等^{※1}の数値目標]^{※2}

| 項目(案) ※当該職に占める女性割合 | 目標(案) | 達成時期(案) | R2.4 実績 |
|--------------------|-------|-----------|---------|
| 本庁部局長相当職 | 10% | R7.4 | 10.3% |
| 本庁課長相当職 | 20% | | 17.6% |
| 本庁副課長相当職 | 20% | | 14.5% |
| 本庁班長・主幹相当職 | 30% | | 23.5% |
| 採用者に占める女性割合 | 40%以上 | R3.4～R7.4 | 44.7% |

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

※2 目標(案)は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定予定

3 行政施策

(1) 事務事業

① 一般事業費

「選択と集中」を基本とし、限られた財源で最大の効果が得られるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化を踏まえ、緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業の抜本的な見直しなどを行うため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、20%を削減。また、施設維持費は10%、指定経費は5%を削減する。なお、削減額の1/2相当額については、新規事業の財源として活用

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------------------|--------|--------|--------------|------------|
| | R2年度① | R3年度② | | |
| 一般事業費 | 22,703 | 19,997 | △ 2,706 | △ 11.9% |
| 施設維持費・ 指定経費を除く | 4,621 | 3,697 | △ 924 | △ 20.0% |

※一般財源ベース

② 事務事業数

事務事業の見直しの結果、令和2年度から229事業を廃止する一方、施策の選択と集中の徹底を図り、県民ニーズに対応した79の事業を新たに加えることとし、前年度から10.0%減となる1,364事業を実施

| 区 分 | 事業数 |
|----------|-------|
| 令和2年度事業数 | 1,514 |
| 廃止事業数 | 229 |
| 新規事業数 | 79 |
| 令和3年度事業数 | 1,364 |
| 対前年度増減数 | △150 |

[主な廃止事業]

- 高齢運転者交通事故防止対策事業（令和2年度当初予算額：70百万円）
（事業内容）高齢運転者の死亡事故への緊急対策として踏み間違い防止装置の購入補助を実施
（廃止理由）国制度の創設に伴い廃止
- 高齢者自立支援ひろば運営支援事業（令和2年度当初予算額：68百万円）
（事業内容）災害復興公営住宅のコミュニティプラザや住戸等を、常駐型の見守りを基本とした多様なサービス提供と地域住民と支援者等との連携拠点として活用する市町の取組に対して支援
（廃止理由）市町において、見守り体制の構築等の目途がたったことから廃止
- 次世代分野での企業間連携成長促進事業（令和2年度当初予算額：60百万円）
（事業内容）次世代産業分野の成長促進を図るため、複数企業連携による新分野の事業化や既存分野の事業拡大に取り組む中小企業の生産設備導入を支援
（廃止理由）国補助制度であるものづくり補助金の充実により廃止

③ 県政の重点施策

I 安全安心な兵庫づくり

1 新型コロナウイルス感染症への適切な対応

- (1) 医療提供体制等の充実
- (2) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止の備え

2 防災・減災対策の推進

- (1) 防災・減災対策の基盤強化
- (2) 地震・津波対策
- (3) 風水害対策
- (4) 災害への備えの強化
- (5) 震災の経験・教訓の継承、発信
- (6) 公共施設の適正管理
- (7) 東日本大震災等の地震・豪雨災害への継続支援

3 医療確保と健康づくり

- (1) 医療体制の充実強化
- (2) 医師確保対策
- (3) 医療提供体制の整備
- (4) 県立病院の整備促進
- (5) 心と体の健康づくり対策
- (6) 認知症地域支援体制の充実

4 子ども・子育て環境の充実

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 地域で支える子育て支援の充実
- (3) 子育て負担の軽減
- (4) 児童虐待等防止対策の充実
- (5) 出会い・結婚・出産支援

5 高齢者・障害者支援の充実

- (1) 在宅介護体制の強化
- (2) 高齢者の生活支援等
- (3) 施設介護の強化
- (4) 福祉人材確保対策
- (5) ユニバーサル社会づくり
- (6) 安心できる医療・福祉サービスの確保
- (7) 暮らしの安全安心基盤の確保
- (8) 障害者の社会参加の促進
- (9) 社会福祉基盤の充実

6 暮らしの安心確保

- (1) 雇用の維持・確保
- (2) 自殺対策の推進
- (3) 暮らしの安全確保
- (4) 青少年の健全育成の推進
- (5) 地域安全対策の強化

- (6) 地域の交通安全対策
- (7) 警察活動の充実強化
- (8) 生活困窮者等への支援
- (9) 戦争体験の次代への伝承

II 五国交流の新展開

1 五国の交流、魅力発信

- (1) 五国交流ツーリズムの推進
- (2) 地域資源を活用した魅力づくり
- (3) ふるさとひょうご寄附金の活用

2 新たなツーリズムの創出

- (1) 国内外からの誘客対策
- (2) 国際交流と経済連携の深化
- (3) 大阪・関西万博のサテライトの検討

3 芸術文化・スポーツの振興

- (1) 多様な主体によるスポーツの振興
- (2) ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興
- (3) 芸術文化の振興

4 交流基盤の充実

- (1) 基幹道路の整備
- (2) 空港・港湾の有効活用
- (3) 地域公共交通の活性化

III 兵庫の強みを活かした産業の育成

1 地域を支える産業の振興

- (1) 中小企業の振興、人材確保支援
- (2) 商店街の活性化
- (3) 海外展開の支援

2 農林水産業の基幹産業化

- (1) 農業の経営基盤の強化
- (2) 都市農業の推進
- (3) 病虫害対策
- (4) 畜産業の規模拡大と協業化
- (5) 県産ブランドの育成・発信強化
- (6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進
- (7) 木材の有効活用と森林の保全再生
- (8) 豊かで美しい海の再生

3 持続可能な地域環境の創造

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) 資源循環型社会の構築
- (3) 野生動物との共生社会づくり

IV 多様な兵庫人材の活躍

1 次代を担う人材の育成

- (1) 確かな学力の育成

- (2) 兵庫型「体験教育」の充実
- (3) いじめ・問題行動等への対応
- (4) 県立高校の特色化の推進
- (5) 就学支援の充実
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 学習環境の整備
- (8) 県立大学改革の推進
- (9) 専門職業人材の育成

2 全員活躍社会の推進

- (1) 中高年齢者層への就労支援
- (2) 多様な働き方の推進
- (3) 女性・高齢者の活躍促進
- (4) 障害者雇用の推進
- (5) リカレント教育の推進
- (6) 働き方に応じた環境整備
- (7) 保護観察対象者等の雇用・就業促進
- (8) 外国人材の活躍促進

V 新たな兵庫への道筋

1 デジタル化の本格的推進

- (1) スマート兵庫の推進
- (2) スマート県庁の推進
- (3) 情報発信力の強化

2 変化に強い産業構造への転換

- (1) 起業・創業の活性化
- (2) イノベーションの創造と次世代産業の育成

3 地方回帰を促す環境整備

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 県内就職の促進
- (3) ふるさと兵庫への愛着の醸成
- (4) 二地域居住の促進
- (5) 企業誘致の推進
- (6) 都市再生の促進
- (7) 空き家・空き床対策の充実
- (8) 地域再生大作戦の展開

4 2030年の展望、地域創生戦略の実現に向けた取組

- (1) 地域創生戦略の推進
- (2) リーディングプロジェクトの推進
- (3) 地域プロジェクト・モデルの推進

5 新しい将来ビジョンの策定

6 関西広域連合の取組

7 市町連携の推進

④ 主な施策の展開

ア リーディングプロジェクト事業

「兵庫 2030 年の展望」が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組をリーディングプロジェクトとして、17 のプロジェクトを実施

○ リーディングプロジェクト事業の概要

(単位：百万円)

| 区 分 | 主な事業 | 金額 |
|-----------------------|--|-------|
| ①起業立県実現プロジェクト | ○UNOPS GIC Japan(Kobe)と連携した SDGs チャレンジ事業 ○ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト | 109 |
| ②先端産業創造プロジェクト | ○近未来産業育成プラットフォームの整備 ○兵庫情報ハイウェイの運用 | 1,357 |
| ③スマート県庁推進プロジェクト | ○行政手続オンライン化 ○電子納付システムの構築 | 174 |
| ④全員活躍プロジェクト | ○ミドル世代・シニア世代就労支援事業 ○ひょうごジョブコーチ推進事業 | 120 |
| ⑤価値創造人材育成プロジェクト | ○STEAM 教育の展開(STEAM 教育のモデル事業) ○県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定 | 633 |
| ⑥水素社会先導プロジェクト | ○水素社会普及促進事業 ○水素モビリティの導入促進 | 86 |
| ⑦御食国ひょうごプロジェクト | ○兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業 ○基幹的地域農業法人の確立支援 | 184 |
| ⑧豊かな森・海再生プロジェクト | ○リモートセンシング技術者養成研修の実施 ○豊かで美しい瀬戸内海の創生 | 525 |
| ⑨スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト | ○第2期兵庫県スポーツ推進計画(仮称)策定 ○ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業 | 1,157 |
| ⑩つながる芸術文化プロジェクト | ○ひょうごアーティストサロン機能拡充事業 ○市町ホールの活用支援事業 | 33 |
| ⑪在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト | ○ビッグデータの健康づくりへの活用促進 ○ロボットリハビリテーション拠点化の推進 | 1,058 |
| ⑫防災・減災加速プロジェクト | ○防災人材育成拠点の整備 ○マイ避難カード全県展開による住民避難行動の支援 | 940 |
| ⑬まちなか安心プロジェクト | ○AI 技術を活用した画像解析力の強化 ○交通事故分析の高度化に向けたシステムの構築 | 40 |
| ⑭体験ツーリズムプロジェクト | ○兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアーの造成 ○地域の観光産業を担う人材の養成・強化 | 75 |
| ⑮外国人安心プロジェクト | ○外国企業向け一次進出プロモーション事業 ○外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営 | 44 |
| ⑯次世代移動・買い物プロジェクト | ○生活交通 MaaS の実証実験に対する支援 ○商店街買い物アシスト事業 | 42 |
| ⑰空間再生プロジェクト | ○オールドニュータウン再生モデル事業 ○空き家活用支援事業 | 923 |
| | 合 計 | 7,500 |
| | うち、一般会計 | 7,330 |

※投資的経費を含む

※令和2年度2月経済対策補正事業を含む

イ 兵庫県地域創生戦略 地域プロジェクト・モデルの展開

「兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」の着実な推進を図るとともに、人口減少化においても地域の活力を維持できるよう、兵庫五国の多様性が育んできた地域の強みや個性を活かしたプロジェクト・モデルを推進

（単位：千円）

| 区 分 | 主な事業 | 金額 |
|------------------------|--|--------|
| ①阪神・淡路大交流プロジェクト | ○大阪湾ベイエリア構想フォーラムの開催 ○大阪湾海上交通の充実に向けた実証実験の実施 ○モバイルデータを用いた人流動態分析 | 8,000 |
| ②地場産業を活かした若者女性集積プロジェクト | ○播州織次代のクリエイター研修 ○産地体制強化の検討 ○地場産業魅力体験バスツアー ○地場産業ブランド力強化促進事業 | 5,534 |
| ③但馬ワークプレイスプロジェクト | ○企業へのプロモーションの実施 ○首都圏等県外企業向けモニターツアーの実施 ○但馬での新たな働き方モデルの構築 | 4,351 |
| ④二地域居住・都市農村交流推進プロジェクト | ○地域資源を活かした体験・学習プログラムの開発 ○移住希望者と地域をつなぐ移住コーディネーターの設置 | 5,756 |
| ⑤令和の「御食国」プロジェクト | ○あわじ食の会(仮称)の設立・運営 ○食のストーリー化によるプロモーション ○新あわじレシピの開発 ○新たな食材の発掘促進 | 4,791 |
| ⑥播磨歴史回廊プロジェクト | ○播磨山城アプリの開発 ○地域団体等が行う体験型メニューの開発支援 | 6,800 |
| ⑦次世代産業を核とした地域振興プロジェクト | ○ひょうごマルハルトを中核としたコンソーシアムの推進 ○医療現場における先端医療機器共同研究開発 ○中小企業等 MI トライアル支援事業 ○「ミニ富岳」の機能強化 | 15,663 |
| ⑧多自然地域一日生活圈維持プロジェクト | ○ドローン輸送の実証実験の実施 ○ドローン普及啓発事業の実施 ○買い物支援ビジネスモデル構築事業 | 5,850 |
| ⑨地域プロジェクトモデル事業分科会の開催 | ○地域プロジェクトモデル事業の進捗状況や成果を検証し、次年度の施策を検討する地域プロジェクトモデル事業分科会を設置 | 2,000 |
| 合 計 | | 58,745 |

ウ 地方創生推進交付金事業

ポストコロナ社会も見据えたひょうごの地域創生の実現を確かなものとするため、国連機関 UNOPS 等と連携した起業家のステップアップに必要な支援等を行う「スタートアップ・エコシステム拠点形成プロジェクト」など6のプロジェクトを新たに追加し、全体として19のプロジェクトを実施

○ 地方創生推進交付金申請事業の概要

(単位：百万円)

| 区分 | 主な事業 | 金額 |
|----------------------------|--|-------|
| 新規プロジェクト | ①ふるさとの将来を担う人材育成・雇用創出プロジェクト ○大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト ○「ひょうご応援企業」就職支援事業 | 196 |
| | ②ひょうごふるさと次代継承プロジェクト ○「がんばる地域」交流・自立応援事業 ○戦略的移住モデル事業 | 124 |
| | ③観光資源の多様性を活かした着地型観光プロジェクト ○あいたい兵庫キャンペーン ○ひょうごのふるさと芸術文化活動支援 | 199 |
| | ④スタートアップ・エコシステム拠点形成プロジェクト ○UNOPS GIC Japan(Kobe)と連携したSDGs チャレンジ事業 ○ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト事業 | 195 |
| | ⑤ひょうごの農林水産業を担う次世代人材創出プロジェクト ○新規就農者確保育成加速化事業 ○企業の農業参入推進事業 | 200 |
| | ⑥新規需要の開拓と生産力強化による持続可能な農畜水産業展開プロジェクト ○ひょうごの酒米海外戦略推進事業 ○「ひょうご酪農」生産力アップ推進事業 | 92 |
| 継続プロジェクト | ⑦御食国ひょうごの創造プロジェクト ～新たな価値創造・海外市場開拓～ | 170 |
| | ⑧関係人口の活用による元気創出プロジェクト | 148 |
| | ⑨淡路島総合観光戦略推進プロジェクト | 22 |
| | ⑩ものづくり高付加価値化プロジェクト | 194 |
| | ⑪食の宝庫「御食国ひょうご」からの農イノベーションプロジェクト | 103 |
| | ⑫地域連携による「新たな人の流れ」創出プロジェクト | 89 |
| | ⑬地域の活力再生支援プロジェクト | 200 |
| | ⑭先端技術による価値創造社会づくり | 117 |
| | ⑮わくわく地方生活実現政策パッケージ | 154 |
| | ⑯バイエリアにおける国際大交流プロジェクト | 123 |
| | ⑰ファッション等若者・女性集積プロジェクト | 158 |
| | ⑱次世代産業を核とした地域振興プロジェクト | 63 |
| ⑲多自然地域における新たなワークスペースプロジェクト | 105 | |
| 別枠 | ひょうご専門人材相談センター | 32 |
| 合 計 | | 2,684 |

※ リーディングプロジェクトとして、地方創生推進交付金を活用する事業を含む

エ ひょうご地域創生交付金

市町や地域自らの創意工夫による地域創生の取組やポストコロナに対応した新たな社会づくりを推進

- ・ 総 枠：25億円（県費12.5億円）
 [通常枠 ：20億円（県費10億円）]
 [ポストコロナ特別枠：5億円（県費2.5億円）]
- ・ 事業主体：市町及び市町が認める地域団体等
- ・ 負担割合：県1/2、市町1/2（政令市・中核市・地方交付税不交付団体：県1/3、市2/3）
- ・ 申請上限額：

| 区 分 | 申請上限額 | |
|---------|---------|-----------|
| | 通常枠 | ポストコロナ特別枠 |
| 政令市・中核市 | 1.0億円 | — |
| その他の市 | 7,500万円 | |
| 町 | 5,000万円 | |

オ 主な産業振興の支援制度

(7) 中小企業制度融資貸付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援として、新規融資枠については当初予算では過去最大の融資目標である8,000億円を確保するとともに、伴走型経営支援特別貸付の創設、及び既存のコロナ対策資金の継続を通じ、中小企業の資金繰り支援に万全を期すこととし、融資制度の一部について要件拡充等を実施

また、長期プライムレートの変動を機に、制度融資金利の一部について所要の見直しを実施

(拡充内容)

(a) 融資目標の増加

当初予算では過去最大の融資目標となる8,000億円を確保

(b) 「伴走型経営支援特別貸付」の創設

国が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に保証料の一部を補助する制度を創設したころから、それに連動した融資制度を新設するとともに、国制度の限度額を超える資金需要に対して、県独自の保証料補助を実施

| 区分 | 伴走型経営支援特別貸付 | | |
|----------|---|----------------------------------|--------------------------|
| | 国制度 | 県独自 | |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかると認められた者 ・今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること ・金融機関が継続的な伴走支援をしていること | | |
| 融資限度額 | 4,000万円 | 2,000万円 ※国制度分4,000万円を利用していること | |
| 利率等 | 貸付利率① | 0.90% | |
| | 保証料率② | 0.20% (国による0.65%分補助後) | 0.20% (県による0.60%分補助後) |
| | ①+② | 1.10% | |
| 資金用途 | 運転資金・設備資金 | | |
| 融資(据置)期間 | 10年以内(5年以内) | 10年以内(5年以内)※ | |

※危機関連保証利用の場合は据置2年以内

(参考：令和2年度から継続実施する新型コロナウイルス対策資金)

| 資金名 | 実施期間 (※1) | 概要 | 信用保証 | 融資利率 (保証料率) | 融資 限度額 | 融資期間 (据置期間) |
|----------------------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------|----------------|
| ① 新型コロナウイルス対策貸付 | R3.4.1～ 当面の間実施 | セーフティ(SN)保証の 別枠利用 | 一般保証 SN保証4号 SN保証5号 | 0.7% (0.8%※2) | 2.8億円 | 10年(2年) 以内 |
| ② 経営活性化資金 | R3.4.1～ 5.31 | 迅速な融資審査 | | 金融機関所定 (0.8%※2) | 5,000万円 | 10年(1年) 以内 |
| ③ 借換等貸付 | | 県制度融資の借換 | | 0.7% (0.8%※2) | 2.8億円 | |
| ④ 新型コロナウイルス危機対応貸付 | R3.4.1～ 6.30 | ①のさらに別枠利用 | 危機関連保証 | 0.7% (0.8%※2) | 2.8億円 | 10年(2年) 以内 |
| ⑤ 新型コロナウイルス感染症 対応資金(無利子・無保証料) | R3.4.1～ 5.31 | 最大で当初3年間無利 子、保証料免除 | SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証 | 当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%) | 6,000万円 | 10年(5年) 以内 |
| ⑥ 新型コロナウイルス感染症 保証料応援貸付 | | ⑤の限度額超の資金 ニーズに対応 | | 0.7% (0.0%) | 5,000万円 | 10年(2年) 以内 |

※1 実施期間の終期については、当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合：第5区分で1.15%)

(c) 「企業再生貸付」の要件等の拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営改善・強化が必要な中小企業者を支援するため、借換要件に県・神戸市制度融資借入金だけでなく、信用保証協会の保証付プロパー融資の既往借入金を対象に追加し、据置期間を3年から5年に拡充

(d) 「再挑戦貸付」の要件等の拡充

倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者への支援を強化するため、事業廃止または解散の日から5年以内に再起業を図る者としていた要件について、5年以内の年数要件を撤廃し、融資期間(据置期間)を10年(1年)から15年(3年)に拡充

(e) 「観光・にぎわい応援貸付」の整備

コロナ禍における事業継続のための努力を支援するため、融資対象者に飲食店、ヨガ・ジム等のスポーツ・レクリエーション施設の整備・運営を行う者を追加するとともに、設備資金及びそれに伴う運転資金としていた資金使途について、運転資金のみの利用が可能となるように「観光・おもてなし貸付」の要件を拡充し、「観光・にぎわい応援貸付」として整備

(f) 「テレワーク・就労環境充実貸付」の整備

ポストコロナ社会におけるテレワークや在宅勤務等、新たな生活様式に対応するため、融資対象者に雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者を追加し、設備資金及びそれに伴う運転資金としていた資金使途について、運転資金のみの利用が可能となるように「就労環境・福利厚生充実貸付」の要件を拡充し、「テレワーク・就労環境充実貸付」として整備

(g) 金利の見直し

平成28年10月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していること等を踏まえ、貸出金利を引き上げる(+0.2%)など、所要の見直しを実施

| 対象資金 | 金利 |
|---|------------|
| 設備投資促進貸付、観光・にぎわい応援貸付、 ユニバーサル推進貸付、事業承継支援貸付、 海外市場開拓支援貸付 等 | 0.7%→0.9% |
| 防災促進貸付、空き店舗等再生貸付、 テレワーク・就労環境充実貸付 等 | 0.45%→0.6% |

(イ) 産業立地等の促進

(a) 新規産業立地促進補助・税軽減の実施

地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等により、県内への企業立地を促進

○ 税軽減

| 区分 | 工場等 | 事務所 | 本社機能 | サブライフェン強化・再構築対策※4 |
|--------|--|-----|--------------------|---|
| 不動産取得税 | 軽減率：1/2・限度額2億円 (拠点地区※1・促進地域※2のみ) | | 軽減率：1/2 限度額：2億円 | 軽減率： 【一般地域】1/2 【促進地域】3/4 限度額：2億円 |
| | 要件：新規正規雇用※3 11人以上 (促進地域6人以上) など | | | |
| 法人事業税 | 軽減率： 【一般地域】 1/3・5年間 (うち拠点地区) 1/2・5年間 | | 軽減率：1/2軽減 ・5年間 | 軽減率： 【一般地域】1/2・5年間 |
| | 【促進地域】 1/2・5年間 | | | 【促進地域】3/4・5年 |
| | 要件：新規正規雇用※3 11人以上 (促進地域6人以上) など | | | |

※1 新たな経済環境にふさわしい多様な産業が集積する拠点として、主に産業団地を指定

※2 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市(旧新宮町の区域に限る。)、宍粟市、上郡町、佐用町

※3 事務所及び本社機能の税軽減では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。

※4 サブライフェン強化・再構築対策は令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで

○ 補助金

| 区分 | 工場等 | 事務所 | 本社機能 |
|------------------------------|---|-----|--------------------------------|
| 設備投資補助 | 補助率：設備投資額の3% (促進地域は5%) | | 補助率：設備投資額の5% (促進地域は7%) |
| | 要件：設備投資額 大企業20億円 (中小企業10億円)以上 | | 要件：設備投資額 大企業10億円(中小企業5億円)以上 |
| | 要件：促進地域は大企業、中小企業ともに1億円以上 | | |
| 設備投資補助 (サブライフェン強化再構築対策※5) | 補助率：設備投資額の6% (促進地域は10%) | | — |
| | 要件：設備投資額 大企業20億円 (中小企業10億円)以上 | | — |
| | 要件：促進地域は大企業、中小企業ともに1億円以上 | | — |
| 雇用補助 | 補助額：新規正規雇用者：30万円/人(促進地域は60万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人(促進地域のみ) | | |
| | 要件：新規正規雇用11人以上(促進地域6人以上) (県内住所必要) | | |
| 雇用補助 (サブライフェン強化再構築対策※5) | 補助額： 新規正規雇用者：45万円/人(促進地域は90万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人(促進地域のみ) | | — |
| | 要件：新規正規雇用11人以上 (促進地域6人以上) (県内住所必要) | | — |
| オフィス立地促進賃料補助 | 補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：新規正規雇用※6 11人以上(促進地域6人以上) | | |
| 新産業立地促進賃料補助 | 補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：中核施設※7に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る) | | |

| | |
|-----------------|---|
| 外資系企業向けオフィス賃料補助 | 補助率：賃借料の1/2（県1/4、市町1/4） 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年（県・市町計）、3年間 要件：外国・外資系企業 |
| | ※ 進出後3年以内に、新規正規雇用11人以上の場合 限度額：3,000円/㎡・月、2,000万円/年（県・市町計）、3年間 |
| 外資系企業設立支援補助 | 補助率：①市場調査経費等の1/2 ②法人登記経費等の1/2 限度額：①100万円/社 ②20万円/社 要件：外国・外資系企業の日本本社 |

※5 サブライフェン強化・再構築対策は令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで

※6 オフィス立地促進賃料補助では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない

※7 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設（500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る）

(b) IT戦略推進事業

兵庫経済の持続的成長に向けたイノベーションの創出や人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、事業所開設経費補助によるIT企業の進出を支援

○ 補助内容

| 対象経費 | 補助期間 | IT事業所開設 | 高度IT事業所 ^{※1} 開設 | ITカリスマ ^{※2} による事業所開設 |
|-------------|------|-------------|--|-------------------------------|
| 建物改修費 | 開設時 | 1,000千円 | 1,000千円 | |
| 事務機器取得費 | | 500千円 | 500千円 | |
| 賃借料 | 3年間 | 600千円/年 | 900千円/年（政令市・中核市・阪神南地域） 600千円/年（その他） | |
| 通信回線使用料 | | 600千円/年 | 600千円/年 | |
| 人件費（高度IT人材） | | 1,000千円/人・年 | 2,000千円/人・年 | 10,000千円/人・年 |
| 補助上限額（3年間） | | 8,100千円 | 12,000千円 | 36,000千円 |
| 空家改修の場合 | | 9,100千円 | 13,000千円 | 37,000千円 |
| 補助件数 | | 5件 | 6件 | 1件 |

| 対象地域 | 政令市・中核市・ 阪神南地域以外 | 全県 |
|------|---------------------|--------------------------------------|
| 補助率 | 1/2（県） ※人件費は定額 | 1/2（県1/4、市町1/4） ※人件費は定額（県：市町=1:1） |

※1 高度IT技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 IT事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内IT事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

(c) コワーキングスペース開設支援事業

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

○ 補助内容

| 対象経費 | 補助期間 | 運営支援型 | 整備支援型 |
|-------------------|------|--|-----------|
| 建物改修費 | 開設時 | 1,000 千円 | 5,000 千円 |
| 空き家改修の場合 | | +1,000 千円 | +1,000 千円 |
| 事務機器取得費 | | 500 千円 | 500 千円 |
| 賃借料 | 3年間 | 900 千円/年 (政令市・中核市・阪神南地域) 600 千円/年(その他) | — |
| 通信回線使用料 | | 600 千円/年 | — |
| 人件費 (高度 IT 人材) | | 1,000 千円/人・年 (IT 事業を行う場合) | — |
| 補助上限額(3年間) | | 9,000 千円 (令和2年度:8,100 千円) | 5,500 千円 |
| 空き家改修の場合 | | 10,000 千円 (令和2年度:9,100 千円) | 6,500 千円 |
| 補助件数 | | 6 件 | 10 件 |

| | | |
|------|-------------------------------|--------------------|
| 対象地域 | 全県 (令和2年度:政令市・中核市・阪神南地域以外) | 全県 |
| 補助率 | 1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額 | 1/2 (県 1/4、市町 1/4) |

(d) 空き家活用支援事業

一戸建てや共同住宅の空き家を住宅、事業所または地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を支援

| | |
|------|--|
| 対象区域 | 政令市、中核市を除く市町の区域 ^{※1} |
| 対象住宅 | 一戸建ての空き家、共同住宅等の空き住戸 ^{※2} 〔補助対象となる空き家要件〕 (1) 空き家期間が6か月以上であること (2) 築20年以上であること (3) 台所、浴室、便所等の水回り設備の全部またはいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること |

| 型 | 区域 | 最大（単位：千円） | | | | |
|---------|---|-----------------------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | 補助対象事業費 ^{※3} | | 県補助金額 | | |
| | | 戸建て | 共同 | 戸建て | 共同 | |
| 住宅型 | 一般世帯 ^{タイプ} | 市街化 ^{※7} | 3,000 以上 | 2,000 以上 | 750 | 500 |
| | | その他 | | | 1,000 | 650 |
| | 若年・子育て世帯 ^{※4タイプ} | 市街化 ^{※7} | | | 1,000 | 650 |
| | | その他 | | | 1,500 | 1,000 |
| | (新)UJIター ^ン 世帯 ^{※5タイプ} | 市街化 ^{※7} | | | 1,000 | 650 |
| | | その他 | | | 1,500 | 1,000 |
| 事業所型 | 一般タイプ | 市街化 ^{※7} | 4,500 以上 | 3,500 以上 | 1,100 | 850 |
| | | その他 | | | 1,500 | 1,150 |
| | | 明舞団地 | | | 2,250 | 1,750 |
| | (新)UIJター ^ン ^{※6} タイプ | 市街化 ^{※7} | 4,500 以上 | 3,500 以上 | 1,500 | 1,150 |
| | | その他 | | | 2,250 | 1,750 |
| | | 明舞団地 | | | 3,000 | 2,350 |
| 地域交流拠点型 | 市街化 ^{※7} | 10,000 以上 | 7,000 以上 | 2,500 | 1,750 | |
| | その他 | | | 5,000 | 3,500 | |
| | 明舞団地 | | | 5,000 | 3,500 | |

※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域及びまちなか再生区域は対象

※2 改修後において、一定の耐震性能を有するもの

※3 補助対象事業費が、住宅型及び地域交流拠点型にあつては1,000千円未満、事業所型にあつては1,500千円未満の場合
は対象外

※4 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満

子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯で、空き家の取得が要件

※5 UJIター^ン世帯：県外から県内への移住者（県内賃貸住宅等に転入後2年以内の世帯も対象）

※6 県外に住所を有する事業主が県内に事業所を開設する場合に限定

※7 市町が空き家改修に対して補助することが条件

(e) 六甲山遊休施設等の利活用への支援

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援

○ 対象施設

- ・ホテル、ゲストハウス、工房、レストラン等の賑わい創出施設
- ・IT、デザイン、映像等の都市型創造産業に資するオフィス

○ 補助概要

| 区 分 | 改修支援 | | 建替支援 | 新設支援 |
|-----------|----------|---------|----------|----------|
| | 一般改修 | 耐震改修 | | |
| 補 助 率 | 2/3以内 | | | 2/3以内 |
| 補 助 上 限 額 | 22,000千円 | 5,000千円 | 60,000千円 | 60,000千円 |
| 箇 所 | 3件 | | 2件 | 1件 |

※ 一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

※ 建替、新設支援は30㎡以上が対象

⑤ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、社会保障の充実分等が 21 億円増加、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などの新しい経済政策パッケージ分が 4 億円減少したことにより、前年度から 17 億円増の 731 億円を計上

その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より 15 億円増加したことに加え、特定不妊治療助成事業が国制度の拡充に伴って 14 億円増加したことなどにより、前年度から 24 億円の増となる 2,740 億円を計上

この結果、全体では前年度を 41 億円上回る 3,471 億円を計上

○行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 増減 A-C | 増減 B-D | A/C | B/D |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
| | 予算額 A | 一般財源 B | 予算額 C | 一般財源 D | | | | |
| 社会保障・税一体改革関係経費① | 73,119 | 53,719 | 71,427 | 52,498 | 1,692 | 1,221 | 102.4 | 102.3 |
| 社会保障の充実分等 | 62,196 | 43,263 | 60,089 | 41,718 | 2,107 | 1,545 | 103.5 | 103.7 |
| 新しい経済政策パッケージ | 10,923 | 10,456 | 11,338 | 10,780 | △415 | △324 | 96.3 | 97.0 |
| 社会保障・税一体改革関係経費以外② | 274,012 | 259,397 | 271,597 | 258,704 | 2,415 | 693 | 100.9 | 100.3 |
| 介護給付費県費負担金等 | 68,335 | 68,335 | 66,804 | 66,804 | 1,531 | 1,531 | 102.3 | 102.3 |
| 後期高齢者医療費県費負担金等 | 73,398 | 73,398 | 74,045 | 74,045 | △647 | △647 | 99.1 | 99.1 |
| 障害者自立支援給付費県費負担金等 | 26,318 | 26,318 | 24,816 | 24,816 | 1,502 | 1,502 | 106.1 | 106.1 |
| 国民健康保険関係経費 | 45,181 | 45,181 | 47,248 | 47,248 | △2,067 | △2,067 | 95.6 | 95.6 |
| 障害者自立支援医療費 | 8,841 | 5,482 | 8,722 | 5,403 | 119 | 79 | 101.4 | 101.5 |
| 障害児措置費 | 7,524 | 6,882 | 6,635 | 6,004 | 889 | 878 | 113.4 | 114.6 |
| 児童手当県費負担金 | 12,358 | 12,358 | 12,636 | 12,636 | △278 | △278 | 97.8 | 97.8 |
| 児童福祉措置費 | 5,190 | 2,600 | 4,846 | 2,427 | 344 | 173 | 107.1 | 107.1 |
| 県単独福祉医療費 | 9,216 | 8,255 | 9,284 | 8,366 | △68 | △111 | 99.3 | 98.7 |
| 高齢期移行助成事業 | 126 | 126 | 172 | 172 | △46 | △46 | 73.3 | 73.3 |
| 特定不妊治療助成事業 | 1,858 | 0 | 412 | 214 | 1,446 | △214 | 451.0 | 0.0 |
| その他 | 15,667 | 10,462 | 15,977 | 10,569 | △310 | △107 | 98.1 | 99.0 |
| 社会保障関係費計(①+②) | 347,131 | 313,116 | 343,024 | 311,202 | 4,107 | 1,914 | 101.2 | 100.6 |
| 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業 | 29,392 | 0 | 0 | 0 | 29,392 | 0 | 皆増 | 皆増 |
| 新型コロナウイルス感染症対応事業 | 1,629 | 0 | 0 | 0 | 1,629 | 0 | 皆増 | 皆増 |
| 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業 | 6,774 | 0 | 0 | 0 | 6,774 | 0 | 皆増 | 皆増 |
| リーディングプロジェクト推進費 | 5,025 | 1,395 | 2,416 | 1,183 | 2,609 | 212 | 208.0 | 117.9 |
| 地方創生推進事業 | 2,476 | 946 | 2,714 | 1,052 | △238 | △106 | 91.2 | 89.9 |
| ひょうご地域創生交付金事業 | 1,250 | 1,000 | 2,000 | 0 | △750 | 1,000 | 62.5 | 皆増 |
| 中小企業制度資金貸付金 | 954,908 | 0 | 242,290 | 0 | 712,618 | 0 | 394.1 | — |
| 私学助成 | 31,948 | 20,929 | 32,645 | 21,476 | △697 | △547 | 97.9 | 97.5 |
| 衆議院議員通常選挙事務費 | 2,663 | 0 | 0 | 0 | 2,663 | 0 | 皆増 | 皆増 |
| 兵庫県知事選挙市町交付金 | 1,880 | 1,880 | 0 | 0 | 1,880 | 1,880 | 皆増 | 皆増 |
| その他の行政経費 | 161,343 | 67,461 | 159,561 | 67,777 | 1,782 | △316 | 101.1 | 99.5 |
| 合 計 | 1,546,419 | 406,727 | 784,650 | 402,690 | 761,769 | 4,037 | 197.1 | 101.0 |

※ 国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

※ リーディングプロジェクトとして地方創生推進交付金を活用する事業は、地方創生推進事業から除いている

○社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

| 区分 | 令和3年度 | | | | | 令和2年度 | | | |
|-----------------------|--------------------|--|------------|------------|--------------------|--------------|----------------|--------|-------|
| | 国・地方 合計 (億円) | うち地方 (億円) | 本県歳出額(百万円) | | 国・地方 合計 (億円) | うち地方 (億円) | 本県歳出額 (百万円) | | |
| | | | 当初 ① | 当初比 ①-② | | | | | |
| | | | 当初 ② | | | | | | |
| 子どものための教育・保育給付 | | | 18,716 | 1,037 | | | 17,679 | | |
| 地域子ども・子育て支援事業 | 6,526 | 3,541 | 5,725 | 295 | 6,526 | 3,541 | 5,430 | | |
| 社会的養護の充実等 | 714 | 355 | 725 | 15 | 491 | 243 | 710 | | |
| 子ども・子育て支援 | 7,240 | 3,896 | 25,166 | 1,347 | 7,017 | 3,784 | 23,819 | | |
| 社会保障の充実 | 医療介護推進基金(医療分) | 1,179 | 328 | 1,199 | △368 | 1,194 | 398 | 1,567 | |
| | 診療報酬の見直し(報酬改定分) | 803 | 211 | 271 | △6 | 602 | 177 | 277 | |
| | 医療介護推進基金(介護分) | 824 | 275 | 1,201 | 219 | 824 | 275 | 982 | |
| | 介護職員の処遇改善等(報酬改定分) | 1,196 | 592 | 1,470 | 40 | 1,192 | 592 | 1,430 | |
| | 認知症対策等 | 534 | 267 | 434 | 15 | 534 | 267 | 419 | |
| | 医療ICT基金(仮称)の創設 | 0 | 0 | — | — | 768 | 0 | — | |
| | 国保等低所得者保険料軽減の拡充 | 612 | 612 | 3,145 | 93 | 612 | 612 | 3,052 | |
| | 国民健康保険への財政支援の拡充 | 3,936 | 832 | 1,764 | △13 | 3,936 | 832 | 1,777 | |
| | 被用者保険の拠出金に対する支援 | 700 | 0 | — | — | 700 | 0 | — | |
| | 高額医療費の見直し | 248 | 31 | 117 | △6 | 248 | 31 | 123 | |
| | 介護保険1号保険料の低所得者軽減強化 | 1,572 | 786 | 1,870 | 48 | 1,572 | 786 | 1,822 | |
| | 介護保険保険者努力支援交付金 | 200 | 0 | — | — | 200 | 0 | — | |
| | 難病・小児慢性特定疾病への対応 | 2,089 | 1,044 | 3,402 | 167 | 2,089 | 1,044 | 3,235 | |
| | 医療・介護 | 13,893 | 4,978 | 14,873 | 189 | 14,471 | 5,014 | 14,684 | |
| | 年金 | 5,943 | 31 | 0 | 0 | 5,619 | 30 | 0 | |
| | 社会保障の充実 計 ① | 27,076 | 8,906 | 40,039 | 1,536 | 27,107 | 8,828 | 38,503 | |
| | 公経済負担増 ② | — | — | 3,275 | △25 | — | — | 3,300 | |
| | 新しい経済政策パッケージ | 施設型給付・地域型保育給付(保育所、幼稚園(新制度)、認定こども園等) | | | 5,825 | 211 | | | 5,614 |
| | | 子育て支援施設等利用給付(仮称)(私立幼稚園(旧制度)、預かり保育、認可外保育所等) | 8,858 | 5,448 | | | 8,858 | 5,448 | 2,705 |
| 幼児教育・保育の無償化 | | 8,858 | 5,448 | 8,012 | △307 | 8,858 | 5,448 | 8,319 | |
| 県立大学、県立専修学校等の授業料等の無償化 | | 5,208 | 404 | 185 | 5 | 5,274 | 392 | 180 | |
| 私立専修学校の授業料無償化 | | | | 468 | △90 | | | 558 | |
| 高等教育の無償化 | | 5,208 | 404 | 653 | △85 | 5,274 | 392 | 738 | |
| 介護人材の処遇改善 | | 1,003 | 496 | 1,099 | 30 | 1,003 | 496 | 1,069 | |
| 障害福祉人材の処遇改善 | | | | 538 | 38 | | | 500 | |
| 介護・障害福祉人材の処遇改善 | | 1,003 | 496 | 1,637 | 68 | 1,003 | 496 | 1,569 | |
| 保育の受け皿拡大・運営費の増 | | 722 | 364 | — | — | 722 | 364 | — | |
| 保育士の処遇改善 | | | | 154 | 0 | | | 154 | |
| 待機児童の解消 | 722 | 364 | 154 | 0 | 722 | 364 | 154 | | |
| 新しい経済政策パッケージ 計 ③ | 15,791 | 6,712 | 10,456 | △324 | 15,857 | 6,700 | 10,780 | | |
| 合計 ①+②+③ | 42,867 | 15,618 | 53,770 | 1,187 | 42,964 | 15,528 | 52,583 | | |

※投資的経費
51百万円を含む

※投資的経費
84百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 地方消費税増収額 ① | 市町交付金 ② | 本県増収額 ③(①-②) | 増収額の活用内訳 | | | | | | | | |
|------|---------------|------------|-----------------|-----------|--------|-------|--------------|--------|----------|----------|----------|-------|
| | | | | 社会保障の充実分等 | | | 新しい経済政策パッケージ | | | 安定化分 | | |
| | | | | 所要額 ④ | 行政経費 | 投資的経費 | 所要額 ⑤ | 行政経費 | 所要額 ⑥ | 所要額 ⑦ | 所要額 ⑧ | |
| | | | | ④/③ | ④/③ | ⑤/③ | ⑥/③ | ⑦/③ | ⑧/③ | | | |
| R2当初 | 125,998 | 65,434 | 60,564 | 41,802 | 41,718 | 84 | 69.0% | 10,780 | 10,780 | 17.8% | 7,982 | 13.2% |
| R2年間 | 115,373 | 62,244 | 53,129 | 40,667 | 40,610 | 57 | 76.5% | 10,135 | 10,135 | 19.1% | 2,327 | 4.4% |
| R3当初 | 123,606 | 62,724 | 60,882 | 43,314 | 43,263 | 51 | 71.1% | 10,456 | 10,456 | 17.2% | 7,112 | 11.7% |

※社会保障・税一体改革に伴う消費税及び地方消費税5%→10%への引上げ分のうち地方消費税分

⑥ 業務の効率化・省力化

ア 行政のデジタル化、ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進
(ICT活用施策の拡充・拡大)

| 区 分 | 内 容 |
|-----------------------|---|
| ICT 活用による行政課題の解決手法の導入 | ・ ICT 活用による行政課題の解決手法の導入 行政課題の解決に向けた、ICT 事業者等からの技術提案の募集、導入にあたっての調整や助言 |
| | ・ ICT 事業者との協働による実証実験 県・市町で共通する行政課題の解決手法を開発 |

(施策立案の高度化)

| 区 分 | 内 容 |
|-----------|--|
| データ利活用の推進 | ・ 地理情報システム(GIS)の活用 ・ BI ツールの活用による県勢データの分析・可視化 |

(行政手続の利便性向上・迅速な処理)

| 区 分 | 内 容 |
|---------------|---|
| 行政手続オンライン化の推進 | ・ デジタル手続条例・オンライン化推進計画に基づき、効果の高い手続から優先的にオンライン化を実施 ・ 施設予約・申請システムの構築 ・ 簡易業務システムの導入 |
| 電子納付システムの導入 | ・ 現在、収入証紙により納付している手数料について、コンビニ、インターネットバンキング等により納付を可能とするシステムを構築 |

イ 業務執行方法の効率化

(7) 行政のデジタル化の動向等を踏まえた新しい働き方の推進

ICT の活用や仕事の進め方の見直しなど事務の改善・効率化が図られる取組を推進するとともに、在宅勤務や行政手続のオンライン化など新しい働き方に資する取組を推進

| | |
|------|--|
| 取組類型 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・ AI・RPAなど先端ICT技術を活用した事務の効率化 ・ 民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善 |
|------|--|

(定型事務の自動化)

| 区 分 | 類 型 | 対象業務数 | 主な業務 |
|-------------------------------|-----------------|-------|--|
| AI | 問合せへの自動応答 | 1 | ・ 県税に関する県民向けFAQ |
| RPA (反復定型業務等の自動化) 計59業務 | メール添付ファイルの集約・集計 | 29 | ・ 民間社会福祉施設運営支援事業補助金事業計画書の作成 ・ 環境率先行動計画の集計 等 |
| | エクセルファイルの集計 | 11 | ・ 県民モニター調査の集計 等 |
| | WEBからの情報収集 | 1 | ・ 税込見込みにおける企業業績の情報収集 |
| | 手書き帳票のOCR読込 | 14 | ・ 市町からの転入学事務書類の作成 等 |
| | その他 | 4 | ・ 厚労省通知文書のメール配信・ウェブサイトへの掲載 等 |

(決裁事務の効率化)

| 区 分 | 内 容 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 電子決裁の推進 〔 文書管理システムや財務会計システムの改修等 〕 | ・ 文書管理システムや財務会計システムの改修等による電子決裁の推進 |

(会議運営の省力化)

| 区 分 | 内 容 |
|-------------|--|
| ペーパーレス会議 | ・ ペーパーレス会議システムや大型ディスプレイの活用によるペーパーレス会議の実施 |
| テレビ会議システム | ・ 本庁と県民局・外部事業者等とのテレビ会議の実施 |
| 会議録作成支援システム | ・ AIによる会議録の自動作成 |

(庁外業務の能率化)

| 区 分 | 内 容 |
|--------------------------------------|--|
| テレワークの推進 〔 テレワーク兵庫やモバイルパソコン等の活用 〕 | ・ テレワーク兵庫の活用等による在宅勤務の推進 ・ 職場や移動等におけるモバイルパソコン、タブレット端末の活用 |
| サテライトオフィス | ・ コロナ禍における緊急対応として設置していたサテライトオフィスの拡充 (18 箇所→20 箇所) |

(イ) 業務プロセス改革の推進

業務のデジタル化を踏まえた業務プロセスの抜本的見直しを推進

| 区 分 | 内 容 |
|-------------|---|
| 業務プロセス改革の推進 | ・ 業務フローを分析・検証し、押印・書面規制等の見直し、添付書類の削除・簡素化、合議の見直し等、デジタル化を踏まえた業務プロセスの抜本的な見直しを推進 ・ 外部 ICT 人材との協働による業務分析・新たな業務フローの確立 ・ 情報部門以外の ICT に精通した県職員を「デジタル化推進員」(仮称)に指名し、職員間で気軽にデジタル化の相談ができる環境を整備 |

⑦ 県民局・県民センターの主な事業

(単位：千円)

| 区 分 | 主な事業 | 金 額 |
|-----------|--|--------|
| 神戸県民センター | ①芸術を活かした新たな魅力づくり ○海・山・アートをつなぐ新たな観光エリアの創出 | 15,480 |
| | ②六甲山など自然を活かした賑わいづくり ○ビジターセンターを拠点とした六甲山の自然や魅力の発信強化 ○六甲山ヒルクライム大会に向けた準備 | 18,514 |
| | ③歴史的遺産を活かした新たな賑わいづくり ○神戸西部3都（新開地、兵庫津、新長田）の賑わいづくり ○近代土木遺産などを活用した地域の魅力アップ | 13,750 |
| | ④農都・神戸の推進 ○農の神戸スマート化作戦 | 7,110 |
| | ⑤安全・安心な地域づくり ○防災意識の醸成に向けた啓発や地域防犯活動の推進 ○六甲山イノシシ被害対策の推進 | 11,250 |
| | ⑥対話と協働による地域づくり ○地域特性を活かした協働事業の実施 ○神戸地域ビジョンの推進 | 15,896 |
| 阪神南県民センター | ①活力と魅力あふれる阪神南 ○阪神間モダニズム再発見プロジェクトの推進 ○マイクロツーリズムの振興など交流の拡大及びにぎわいの創出 ○ものづくり産業等の活性化 | 64,283 |
| | ②環境と調和した快適な阪神南 ○尼崎21世紀の森づくりの推進 ○環境にやさしいまちづくりの推進 | 42,450 |
| | ③安全で安心な阪神南 ○尼ロック防災フェスティバルの開催 ○阪神南圏域感染症対策事業 | 5,927 |
| 阪神北県民局 | ①阪神地域のブランド力が高まる「まち」の創出 ○阪神地域ブランドカアップの推進 ○北摂里山サイクルツーリズムの推進 ○阪神アグリパーク構想の推進 | 73,427 |
| | ②住み続けたい「まち」の創出 ○「ひょうご北摂ライフ」の推進 ○ウズコケを見据えた安全・安心な飲食店営業者への体制づくり支援 ○認知症の人や高齢者などにやさしいまちづくり | 40,779 |
| | ③歴史・文化・芸術が息づく「まち」の創出 ○阪神間モダニズムが息づくまちづくり ○阪神疏水プロジェクト～母子大池疏水の保全・活用～ ○歴史・文化や景観を生かしたまちづくり | 32,255 |
| 東播磨県民局 | ①人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり ○スマートシティの推進 ○魅力と賑わいの拠点づくりの推進 ○ものづくり産業の活性化と豊かな農林水産業・食文化の展開 | 63,718 |
| | ②水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり ○豊かな海の再生 ○いなみ野ため池ミュージアムの推進 ○ふるさと意識の醸成（子どもに笑顔とワクワクを） | 56,615 |
| | ③いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり ○健康・福祉の充実による地域の元気度アップ ○地域防災力の向上 | 25,311 |

| | | |
|-----------|---|--------|
| 北播磨県民局 | ①北播磨「農」と「食」の魅力づくり ○北播磨の特産日本酒PR発信事業 ○新産地育成に向けた新品種導入チャレンジ事業 ○北播磨「農」と「食」の魅力発信 | 43,630 |
| | ②「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・関係人口の拡大 ○北播磨魅力体験ツーリズム ○北播磨サイクル&フットパス推進事業 ○北播磨交流施設魅力アップ事業 ○JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の利用促進・活性化事業等 | 53,382 |
| | ③選ばれ、人が集う、未来の「北播磨」の地域づくり ○北播磨「山田錦」語り部の活動支援 ○地場産業活性化支援事業 ○北播磨地域への移住促進事業 | 29,012 |
| | ④いきいき暮らせる安全安心な「北播磨」の創出 ○北播磨圏域認知症対策事業 ○自主防災組織パワーアップ事業 ○北播磨「農村地域見守り隊」の育成支援 | 17,838 |
| 中播磨県民センター | ①思わず訪れたくなる中はりま ○日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト ○思わず行きたくなる中はりま誘客推進 ○豊かな資源を活かした食の魅力発信 | 47,086 |
| | ②若者・女性が活躍できる中はりま ○中はりまの企業PR大作戦（UJIターン対策） ○産学官連携による若手人材確保と産業力の強化 ○中はりま農的くらし定着支援 | 15,216 |
| | ③活気とにぎわいのある中はりま ○観光クルーズ客船の誘致強化 ○ものづくりを支える人材確保支援 ○中はりま農業パワーアップ作戦 | 16,094 |
| | ④暮らしやすさNo.1の中はりま ○ふるさと意識、地域への愛着の醸成 ○暮らしの安全・安心の推進 | 32,154 |
| 西播磨県民局 | ①「ひょうごスタイル」を踏まえた播磨歴史回廊構築による交流人口の拡大 ○西播磨山城復活プロジェクトのステップアップ ○西播磨ならではのツーリズムの推進 ○来訪者の満足度向上による消費拡大 | 75,180 |
| | ②ポストコロナ社会における自立した地域づくり ○西播磨ならではの暮らしの推進 ○地域を支える人材の育成 ○地域資源を生かした産業振興 | 79,784 |
| | ③自然災害や感染症に備えた安全・安心な社会基盤整備 ○暮らしを支える社会基盤の整備 ○若者ら住民の防災・減災意識向上による地域防災力の底上げ ○生活の安全安心の確保 ○環境保全対策、鳥獣被害対策の推進 | 23,036 |
| 但馬県民局 | ①あしたのふるさと但馬で交流する ○コロナに負けない地域内観光の支援 ○芸術文化観光専門職大学と連携した地域活力の創出 ○山陰海岸ジオパークの推進 ○日本遺産を活用した地域の魅力づくりの推進 | 59,714 |
| | ②あしたのふるさと但馬で暮らす ○「但馬まるごと芸術の郷」の推進 | 92,024 |

| | | |
|-------|--|--------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○多収穫品種(つきあかり)の生産拡大などコウノトリ育む農法の展開 ○但馬牛の生産基盤強化対策の推進 ○但馬ブランド農産物の育成強化と水産王国再興の推進 | |
| | <p>③あしたのふるさと但馬を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ひょうごスタイル」に対応した但馬地域の介護環境支援 ○地域活性化の取組を支援するインフラ整備の推進 ○安全安心で住みよい但馬の農村基盤づくりの推進 ○精神障害者が障害者を支える基盤づくりの推進 | 54,612 |
| 丹波県民局 | <p>①森を大切に守り育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○丹波の里山づくりの促進 ○源流の里の親水空間づくり ○先端技術等を活用したスマート農業の推進 | 37,923 |
| | <p>②花と緑の美しい地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○桜つつみ回廊の美観保全 ○たんば三街道主要ポイントの修景 ○季節を彩るミニガーデン | 17,485 |
| | <p>③個性豊かな地域文化を育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○恐竜化石フィールドミュージアムの推進 ○再会！シューベルティアーデたんば | 8,369 |
| | <p>④安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住・環流プロジェクトの推進 ○空き家・廃校等を活用した“シリ丹バレー”の創出 ○TAMBAブランド農産物の魅力発信 ○四季の丹波「コト体験」の充実 | 80,696 |
| 淡路県民局 | <p>①訪れたいくなる島づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活かした観光振興 ○自家用車なしで巡る淡路島の実現 ○「食の島」あわじの実現 ○サイクリングアイランド淡路島の推進 | 91,784 |
| | <p>②島を支える産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農畜水産業の振興 ○商工業の活性化 | 17,020 |
| | <p>③すこやかに暮らせる島づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あわじ環境未来島構想の推進 | 27,341 |
| | <p>④住み続けたいくなる島づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと意識の醸成 ○淡路島への定住促進 | 33,884 |
| | <p>⑤安全・安心な島づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害への備えの充実 | 9,971 |

⑧ 令和2年度から令和3年度へ繰越のうえ実施する予定の事業

(単位：千円)

| 事業名 | 事業内容 | 金額 |
|--|--|---------|
| 東京オリンピック・パラリンピック応援事業 | 県のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、翌年のワールドマスターズゲームズ2021関西の成功につなげるため、東京オリンピック・パラリンピックの関連事業を実施 | 184,306 |
| WHO西太平洋地域委員会支援事業 | WHO西太平洋地域委員会の神戸開催を契機とし、エクスカーションやツアーにより、ひょうご・神戸の魅力を世界へ発信 | 1,500 |
| パラナ州友好提携50周年記念事業 | パラナ州政府との友好提携50周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、両県州の交流を促進 | 8,000 |
| フランスとの交流推進事業 | 仏アヴェロン県との友好交流20周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、多様な分野における友好交流の活発化を促進 | 3,500 |
| 友好省地方との周年等記念事業 | 訪問団を派遣や受入を実施することで、両県省の交流を促進 | 4,100 |
| 日露交観コンサート開催事業 | 令和2年の日露地域・姉妹都市交流を記念して、クラシック音楽と通じたロシアとの交流促進を図るため、日露交歓コンサートを県内で開催 | 5,800 |
| 第41回全国豊かな海づくり大会放流行事会場等整備事業 | 全国豊かな海づくり兵庫大会の開催準備や関連事業の実施を通じて県民総参加で豊かな海づくりに取り組む機運を醸成 | 78,800 |
| 第13回世界閉鎖性海域環境保全会(エメックス13)開催協力事業 | エメックス会議の提唱者として、日本委員会への参画を通じて、環境分野における国際貢献を推進 | 6,320 |
| ひょうごの酒米海外戦略推進事業 (SAKE selection 2020兵庫開催) | 日本酒の輸出拡大、酒米の需要拡大を図るため、海外へ兵庫の酒・酒米の情報発信を実施 | 22,200 |
| 近畿中学校総合体育大会兵庫県開催補助 | 本県で開催される近畿中学校総合体育大会の経費を負担 | 4,500 |
| コウノトリ未来・国際会議 | 国内や世界でのコウノトリの野生復帰等の現状及び課題を共有するとともに、これまで兵庫・豊岡で蓄積された研究成果等を国内外へ発信 | 4,000 |

(2) 投資事業

1 投資事業費

① 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、国庫補助事業においては、国庫獲得努力分として 25 億円を増額する一方、県単独事業においては、事業の進捗調整により 40 億円の減

別枠事業は、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（令和 3 年度～令和 7 年度）」が令和 2 年度国第 3 次補正予算による措置となったことによる、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業の皆減（△214 億円）等により前年度を下回り、普通建設事業費全体では、前年度を 270 億円下回る 1,851 億円を計上

投資的経費総額では、前年度を 282 億円下回る 1,951 億円を計上

また、令和 3 年度当初予算に、令和 2 年度 2 月補正（経済対策）を加えた 14 か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である 2,630 億円を計上

（単位：百万円、％）

| 区 分 | 令和 3 年度 A | 令和 2 年度 B | A - B | A / B |
|--------------------------------------|--------------|--------------|----------|-------|
| 投 資 的 経 費 | 195,153 | 223,325 | △ 28,172 | 87.4 |
| 普 通 建 設 事 業 費 （ 臨 時 ・ 特 別 分 除 く ） | 185,055 | 212,094 | △ 27,039 | 87.3 |
| 国 庫 補 助 事 業 | 104,602 | 122,915 | △ 18,313 | 85.1 |
| 通 常 事 業 | 104,000 | 101,500 | 2,500 | 102.5 |
| 別 枠 事 業 | 0 | 21,415 | △ 21,415 | 皆減 |
| 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分） | 0 | 21,415 | △ 21,415 | 皆減 |
| 国直轄事業負担金（地元負担金繰上償還分） | 602 | 0 | 602 | 皆増 |
| 県 単 独 事 業 | 80,453 | 88,867 | △ 8,414 | 90.5 |
| 通 常 事 業 | 53,000 | 57,000 | △ 4,000 | 93.0 |
| 別 枠 事 業 | 27,453 | 31,867 | △ 4,414 | 86.1 |
| 緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分） | 10,453 | 12,000 | △ 1,547 | 87.1 |
| 緊急防災・減災事業 | 6,600 | 8,404 | △ 1,804 | 78.5 |
| 長寿命化・環境整備対策事業 | 4,850 | 4,850 | 0 | 100.0 |
| 緊急浸漬推進事業 | 2,820 | 4,000 | △ 1,180 | 70.5 |
| 災害に強い森づくり等事業 | 2,730 | 2,613 | 117 | 104.5 |
| 県庁舎等再整備事業 | (R2繰越) | 312 | - | - |
| 災 害 復 旧 事 業 費 | 10,098 | 11,231 | △ 1,133 | 89.9 |

※災害復旧事業費を除く

【令和 3 年度 14 か月予算】

（単位：百万円、％）

| 区 分 | 令和 3 年度 14 か月 | | | 令和 2 年度 14 か月 | | | 増減 | |
|------------------------------------|---------------|-----------------------|----------|---------------|-----------------------|----------|------------|--------------------|
| | R3当初 A | R2.2補正 (経済対策) B | A+B C | R2当初 D | R1.2補正 (経済対策) E | D+E F | 当初比 A/D | 含む経済 対策比 C/F |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 185,055 | 77,945 | 263,000 | 212,094 | 50,758 | 262,852 | 87.3 | 100.1 |
| 国 庫 補 助 事 業 | 104,602 | 72,673 | 177,275 | 122,915 | 45,758 | 168,673 | 85.1 | 105.1 |
| 通 常 事 業 | 104,000 | 0 | 104,000 | 101,500 | 0 | 101,500 | 102.5 | 102.5 |
| 別 枠 事 業 | 0 | 72,673 | 72,673 | 21,415 | 45,758 | 67,173 | 0.0 | 108.2 |
| 防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業 （臨時・特別分） | 0 | 0 | 0 | 21,415 | 0 | 21,415 | 皆減 | 皆減 |
| 防災・減災、国土強靱化 加速化対策事業 （臨時・特別分） | 0 | 62,859 | 62,859 | 0 | 0 | 0 | - | 皆増 |
| 緊 急 対 策 | 0 | 9,814 | 9,814 | 0 | 45,758 | 45,758 | - | 21.4 |
| 国直轄事業負担金 （地元負担金繰上償還分） | 602 | 0 | 602 | 0 | 0 | 0 | 皆増 | 皆増 |
| 県 単 独 事 業 | 80,453 | 5,272 | 85,725 | 88,867 | 5,000 | 93,867 | 90.5 | 91.3 |
| 通 常 事 業 | 53,000 | 0 | 53,000 | 57,000 | 0 | 57,000 | 93.0 | 93.0 |
| 別 枠 事 業 | 27,453 | 5,272 | 32,725 | 31,867 | 5,000 | 36,867 | 86.1 | 88.8 |
| 緊急自然災害防止対策 事業（臨時・特別分） | 10,453 | 3,300 | 13,753 | 12,000 | 5,000 | 17,000 | 87.1 | 80.9 |
| 緊急防災・減災事業 | 6,600 | 54 | 6,654 | 8,404 | 0 | 8,404 | 78.5 | 79.2 |
| 長寿命化・環境整備対策 事業 | 4,850 | 0 | 4,850 | 4,850 | 0 | 4,850 | 100.0 | 100.0 |
| 緊急浸漬推進事業 | 2,820 | 1,200 | 4,020 | 4,000 | 0 | 4,000 | 70.5 | 100.5 |
| 災害に強い森づくり等 事業 | 2,730 | 0 | 2,730 | 2,613 | 0 | 2,613 | 104.5 | 104.5 |
| 緊 急 対 策 | 0 | 718 | 718 | 0 | 0 | 0 | - | 皆増 |
| 県庁舎等再整備事業 | (R2繰越) | 0 | - | 312 | 0 | 312 | - | - |

② 各年度の投資事業費総額見込み（財政フレーム）

（単位：億円）

| 区 分 | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|---------------|------------------------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 国庫補助事業 | 通常事業(注1) | 1,020 | 1,015 | 1,040 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | 1,015 |
| | 別枠事業 | 235 | 215 | | 435 | 435 | 435 | 435 | | | |
| | 災害関連事業(注2) | | | | | | | | | | |
| | 防災・減災、国土強靱化加速化対策事業(注3) | 235 | 215 | | 435 | 435 | 435 | 435 | | | |
| 国庫補助事業 計 | | 1,255 | 1,230 | 1,040 | 1,450 | 1,450 | 1,450 | 1,450 | 1,015 | 1,015 | 1,015 |
| 県単独事業 | 通常事業 | 570 | 570 | 530 | 530 | 530 | 530 | 530 | 530 | 530 | 530 |
| | 別枠事業 | 280 | 320 | 275 | 225 | 225 | 225 | 195 | 25 | 25 | 25 |
| | 緊急自然災害防止対策事業(注4) | 120 | 120 | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 | | | |
| | 緊急防災・減災事業(注4) | 90 | 85 | 65 | 65 | 65 | 65 | 65 | | | |
| | 長寿命化・環境整備対策事業 | 45 | 50 | 50 | | | | | | | |
| | 緊急浚渫推進事業(注5) | | 40 | 30 | 30 | 30 | 30 | | | | |
| | 災害に強い森づくり等事業(注6) | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 県単独事業 計 | | 850 | 890 | 805 | 755 | 755 | 755 | 725 | 555 | 555 | 555 |
| 県庁舎等再整備事業(注7) | | | 5 (R2繰越) | | 10 | 80 | 200 | 170 | 35 | 45 | 25 |
| 合 計 | | 2,105 | 2,125 | 1,845 | 2,215 | 2,285 | 2,405 | 2,345 | 1,605 | 1,615 | 1,595 |

注1： 令和3年度の通常事業（国庫補助事業）は、令和2年度の1,015億円に更なる国庫獲得努力分として25億円（令和2年度当初予算を上回った額の1/2）を加算した1,040億円を計上。令和4年度以降は、その影響を除き、平年度ベースの1,015億円/年を計上

注2： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注3： 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、令和7年度までの対策期間中に推進する防災インフラ整備事業費の計画額を計上（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注4： 緊急自然災害防止対策事業は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備に必要な事業費105億円/年を計上（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

緊急防災・減災事業について事業期間が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、ひょうご道路防災推進10箇年計画（H31～R10年度）等に基づく事業費65億円/年を計上（地方負担には緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

なお、この2つの別枠事業については、令和3年度の国庫補助事業（通常事業）の増額を勘案し、総額の見直しを行っている。

注5： 緊急浚渫推進事業について、令和3～6年度で30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注6： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上

注7： 県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を行うこととし、令和4年度以降は、県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を1年ずつ後年度に調整し計上

（全体事業費）

（単位：億円）

| 区 分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | 合計 |
|-----------|----|--------|----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 県庁舎等再整備事業 | 5 | (R2繰越) | 10 | 80 | 200 | 170 | 35 | 45 | 25 | 60 | 55 | 15 | 700 |

③ 国庫補助事業：1,046億円

ア 通常事業費：1,040億円

令和2年度当初予算額 × 令和3年度地方財政計画の伸び + 国庫獲得努力分
 (1,015億円 × 100% + 25億円※)

(※)令和2年度当初予算を上回った額の1/2

イ 国直轄事業負担金（地元負担金繰上償還分）：6億円

国営土地改良事業における土地改良区負担金について、土地改良区の申出により国へ繰上償還を実施

④ 県単独事業 : 805 億円

ア 通常事業費 : 530 億円

令和 2 年度当初予算額 × 令和 3 年度地方財政計画の伸び - 進度調整
(570 億円 × 100.0% - 40 億円*)

(※) 県単土木事業、阪神県民局庁舎整備事業、県有施設計画修繕事業等

イ 別枠加算分 : 275 億円

(ア) 緊急自然災害防止対策事業 : 105 億円

国の 5 か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率 100%、交付税措置率 70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

- ・高潮、治水対策等事業 54 億円
- ・地震・津波対策事業 6 億円
- ・道路ネットワークの強靱化事業 13 億円
- ・山地防災・土砂災害対策事業 32 億円

(イ) 緊急防災・減災事業 : 66 億円

国の 5 か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急防災・減災事業債（起債充当率 100%、交付税措置率 70%）を活用し、以下の事業を推進

- ・地震・津波対策事業 66 億円

(ウ) 長寿命化・環境整備対策事業 : 49 億円

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率 90%、交付税措置率 30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

(エ) 緊急浚渫推進事業 : 28 億円

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債（起債充当率 100%、交付税措置率 70%）を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去に加え、新たに対象事業に追加された農業用ダムの堆積土砂の浚渫を推進

(オ) 災害に強い森づくり等事業 : 27 億円

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

- ・災害に強い森づくり事業 21 億円
- ・県民まちなみ緑化事業 6 億円

ウ 県庁舎等再整備事業

新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和 2 年度予算を繰り越し、令和 3 年度も引き続き基本計画策定作業等を行う。

⑤ その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置

⑥ 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。

【主な取組内容】

*：分野別計画

| | 区分 | 主な内容 |
|-----|---------------------------------------|--|
| 備える | 津波対策の推進 | |
| | *津波防災インフラ整備計画 (平成 26～令和 5 年度) | 湾口防波堤の整備 福良港海岸 (南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港 (南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 2 地区 尼崎西宮芦屋港海岸 (西宮市) 他 水門等整備 3 基 新川 (西宮市) 他 |
| | *日本海津波防災インフラ整備計画 (平成 30～令和 10 年度) | 防潮堤等の嵩上げ工事等 (香美町) 水門の耐震化 津居山港海岸 (豊岡市) 陸閘の電動化 香住海岸 (香美町) 防波堤改良 2 地区 香住漁港 (香美町)、居組漁港 (新温泉町) |
| | 地震対策の推進 | |
| | *ひょうご道路防災推進 10 箇年計画 (令和元～令和 10 年度) | 橋梁の耐震強化 14 橋 県道尼崎宝塚線 天神川橋 (伊丹市)、県道戸島玄 武洞線 堀川橋 (豊岡市) 他 道路法面の防災対策 26 箇所 国道 429 号 (宍粟市)、県道三木三田線 (三木市) 他 |
| | *地域の防災道路強靱化プラン (平成 26～令和 5 年度) | 緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号 (豊岡市)、県道香住村岡線 (香美町) 他 |

| | 区分 | 主な内容 |
|-----------------------------------|---|--|
| 備える | 総合的な治水対策等の推進 | |
| | * 地域総合治水推進計画（河川対策アクションプログラムを含む） （令和2～概ね10年間） | |
| | 河川改修等の推進 | 流下能力の不足に対応した河道対策や洪水調節施設整備による都市浸水対策等 武庫川（西宮市）、市川（姫路市） 他 |
| | 既存ダムの有効活用 | 既存ダムの機能を最大限活用 引原ダム（宍粟市） 他 |
| | 中上流部対策の強化 | 局所的な治水対策等を実施 田路川（朝来市）、春日江川（丹波篠山市） 他 |
| | 超過洪水に備えた堤防強化 | 堤防法尻の補強や堤防天端の保護を実施 加古川（西脇市）、千種川（赤穂市） 他 |
| | 堆積土砂撤去の推進 | 計画的に河川の堆積土砂を撤去 市川（姫路市）、加古川（丹波市） 他 |
| | ため池治水活用の拡大促進 | ため池治水活用の拡大促進 東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局管内 |
| | * 第2次ため池整備5箇年計画 （令和元～令和5年度） | 危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 27箇所 八木皿池（南あわじ市） 他 |
| | * 兵庫県高潮対策10箇年計画 （令和元～令和10年度） | 平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸〔南芦屋浜〕（芦屋市）、高橋川（神戸市） 他 |
| | 山の管理の徹底・土砂災害対策の推進 | |
| * 第4次山地防災・土砂災害対策計画 （令和3～令和7年度） | 砂防堰堤等整備着手箇所数 65箇所 塔の町地区（宝塚市）、下原川2（太子町） 他 治山ダム整備着手箇所数 118箇所 東有年（赤穂市）、柏原町鴨野（丹波市） 他 | |
| 災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進 | | |
| * 緊急輸送道路強靱化5箇年計画 （令和3～令和7年度） | 河岸浸食・冠水対策 国道427号（西脇市） 他 土砂災害対策 県道浜坂井土線（新温泉町） 他 大規模浸水対策 国道2号（加古川市） 他 | |

| | 区分 | 主な内容 |
|---|--------------------------------|--|
| 支える | 地域のくらしや交流を支える道路整備の推進 | |
| | 国道・県道の整備推進 | 国道2号(明石市)、県道西脇篠山線(丹波篠山市)他 |
| | *渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度) | 県道福良江井岩屋線〔湊交差点〕 都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕(宝塚市)他 |
| | *踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度) | 県道太子御津線 茶ノ木踏切(姫路市)、市道西明石375号線 南畑踏切(明石市)他 |
| | *自転車通行空間整備5箇年計画 (令和元～令和5年度) | 県道高田久々知線(尼崎市)、 県道砥堀本町線(姫路市) 他 |
| | *通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度) | 県道長安寺西岡屋線(丹波篠山市)、 県道香住村岡線(香美町) 他 |
| | 都市を支える基盤整備の推進 | |
| | 連続立体交差事業・ 街路網の整備推進 | J R山陽本線東加古川駅付近(加古川市) 都市計画道路国道線(姫路市)他 |
| | 力強い農林水産業を支える基盤づくり | |
| | 農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度) | 県営ほ場整備事業等実施箇所数 30箇所 養宜地区(南あわじ市)他 |
| *第3期ひょうご林内路網 1,000km整備プラン (令和元～令和5年度) | 整備延長200km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)他 | |

| | 区分 | 主な内容 | |
|-----|--|--|--|
| つなぐ | ミッシングリンクの解消 | | |
| | *ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (令和元～令和32年度) | 基幹道路延長に対する供用延長の割合84% 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道(豊岡市～丹波市) 山陰近畿自動車道(新温泉町～豊岡市)他 | |
| | 港湾の機能強化・利用促進 | | |
| | 港湾施設の整備推進 (平成26～令和5年度) | 完了箇所数2箇所 東播磨港高砂地区-3.5m物揚場(高砂市)他 | |
| | 計画的・効率的な老朽化対策の実施 | | |
| | *ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 (令和元～令和10年度) | 橋梁 | 老朽化対策を完了する橋梁数100橋 県道高砂加古川加西線 原橋(加西市)他 |
| | | トンネル | 老朽化対策の完了するトンネル数2箇所 県道川西篠山線 城東トンネル(丹波篠山市)他 |
| | | 岸壁等係留施設 | 老朽化対策を完了する港湾係留施設数2箇所 東播磨港高砂地区-3.5m物揚場(高砂市)他 |
| | 都市の環境改善 | | |
| | *兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度) | 県道芦屋停車場線(芦屋市)、(都)国道線(姫路東)(姫路市) | |

イ 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

令和元年度に策定した基本構想を具体化する「県庁舎等再整備基本計画」について、新型コロナウイルス感染症の状況、県内経済情勢、県財政の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、県庁舎等再整備協議会や県庁舎等再整備基本計画検討委員会の議論を経て、引き続き策定作業を行う。

ウ 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合に向けた庁舎整備

「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づく伊丹庁舎敷地における施設整備について、新型コロナウイルス感染症の状況、県内経済情勢、県財政の状況等を踏まえ、増築棟等の整備を1年ずつ後年度に進度調整する。

エ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施
- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(4) 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行（2020年6月まで実施）

女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を2020年7月以降、本格的に実施する。

(5) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（2020年度も継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式の一部の工事において試行する。

(6) 社会基盤DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事の拡充、測量・設計段階における3次元データの活用、新技術を用いた維持管理の高度化などデジタル化を推進する。

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理に取り組む。

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

| 区分 | | 主な取組内容 |
|----------|------|---|
| 施設総量の適正化 | | 老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 〔・本庁舎や県民会館を含めた周辺地域全体の再整備の検討〕 |
| 老朽化対策 | 計画修繕 | 概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔・県立大学、人と防災未来センター等 14 施設〕 |
| | 長寿命化 | 概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・自治研修所、宍粟警察署、須磨寺待機宿舎等 5 施設 ・夢野台高等学校等 6 校〕 |
| | 環境整備 | 経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 〔・御影高等学校等 19 校(トイレの洋式化)〕 |
| 安全性の向上 | | 耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・上湊川高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕 |
| 施設の有効活用 | | 空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 |

(4) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施する。

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策等を支援する。

| 区分 | 主な取組内容 |
|----------------------|--|
| 公共 土木 イン フラ | 市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：朝来市等 3 市町 1, 188 橋、トンネル：多可町 3 箇所、大型カルバート：芦屋市 3 箇所〕 |
| | 市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 31 市町 5, 461 橋、トンネル：たつの市等 2 市町 2 箇所〕 |
| | 技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕 |
| 水道 施設 | 地域特性に応じた広域連携を検討 〔県内各地域において検討会議を開催し、それぞれの課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕 |
| | 施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団、太子町、新温泉町〕 |
| 公共 施設 | 公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援〕 |

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定する。

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（14 施設）

[新たに公募した施設]

| 施設名 | 指定管理者（候補者） | 指定期間 |
|--------|--------------|--------------------|
| 但馬長寿の郷 | (株) MEリゾート但馬 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

| 施設名 | 指定管理者（候補者） | 指定期間 |
|----------------|------------------------|--------------------|
| 兵庫県民会館 | (公財) 兵庫県芸術文化協会 | R3. 4. 1～R6. 3. 31 |
| 東播磨生活創造センター | (特非) シミンズシーズ | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| ひょうご環境体験館 | (公財) ひょうご環境創造協会 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 姫路港網干沖小型船舶係留施設 | (株) ヤマハ藤田 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 丹波並木道中央公園 | 兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同体 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 有馬富士公園 | (公財) 兵庫県園芸・公園協会 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 一庫公園 | (公財) 兵庫県園芸・公園協会 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 尼崎の森中央緑地 | 兵協・尼協・阪神共同体 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 奥猪名健康の郷 | 奥猪名みらい創造プロジェクト | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 文化体育館 | 兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体 | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 武道館 | 兵庫県体育協会武道館グループ | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 円山川公苑 | 兵庫県体育協会円山川公苑グループ | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |
| 神戸西テニスコート | (株) I T C | R3. 4. 1～R8. 3. 31 |

[指定管理者制度導入施設の推移]

| 区分 | 施設数 | |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| | R3. 3. 31 | R4. 3. 31 |
| 公募によるもの | 28 施設・県営住宅 249 団地 | うち令和3年度新規・更新分 |
| | | 29 施設・県営住宅 249 団地 |
| 特定の者を指定するもの (参考) | 59 施設・県営住宅 161 団地 | 14 施設 |
| | | 59 施設・県営住宅 161 団地 |
| 計 | 87 施設・県営住宅 410 団地 | 42 施設・県営住宅 161 団地 |
| | | 88 施設・県営住宅 410 団地 |
| | | 56 施設・県営住宅 161 団地 |

(イ) 公募を実施する施設（8施設・県営住宅52団地）

令和4年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募する施設]

- ・兵庫津ミュージアム

[指定期間の終了に伴い、改めて公募する施設]

- ・神戸生活創造センター、但馬ドーム、三木山森林公園、甲山森林公園、淡路島公園（ハイウェイオアシスゾーン除く）、あわじ石の寝屋緑地、東播磨港小型船舶係留施設、県営住宅（東播磨地区）

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施する。

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

| 機関名 | 重点化項目 |
|--------------|--|
| 農林水産技術総合センター | <ul style="list-style-type: none">・スマート技術による未来型農林水産業の推進・品質向上や新価値の創出によるブランド力の強化・生産性向上技術による経営力の強化・環境に適應する技術による持続性の確保 |
| 工業技術センター | <ul style="list-style-type: none">・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて、航空機産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成 |
| 健康科学研究所 | <ul style="list-style-type: none">・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究・ヒト及び食品由来細菌の薬剤耐性状況に関する調査研究・食品中の有害化学物質や危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究 |
| 福祉のまちづくり研究所 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究・高齢者の健康長寿を実現するツールとして開発した機器の有効活用に関する研究 |

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

| 機関名 | 主な取組内容 |
|--------------|---|
| 農林水産技術総合センター | <ul style="list-style-type: none">・ICT等を活用した環境制御温室により、最適な栽培環境を解明（農業）・レーザー顕微鏡等を用い、高度な病害虫診断、防除対策を研究（農業）・酒米研究交流館において、酒米の生産性・品質を向上させる技術を開発（農業）・木材乾燥試験施設において、大径化する木材の製材技術等の加工技術を開発（林業）・閉鎖型循環飼育システムを用い、サケ科魚類養殖の飼育技術を開発（水産）・漁具開発施設において、効率的・経済的な漁具や漁法を開発（但馬水産） |
| 工業技術センター | <ul style="list-style-type: none">・兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、工業技術センターのサテライトとして設置した金属新素材センターにおいて、次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、中小企業への技術移転を推進・有機化合物の定性、定量分析を行う装置（高分子材料分析システム）等を導入し、ゴムやプラスチックなどの有機材料製造業や、食品や医薬品などのバイオ関連製造業などの幅広い分野の県内中小企業の研究開発を推進 |
| 健康科学研究所 | <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症等病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の研究推進 |
| 福祉のまちづくり研究所 | <ul style="list-style-type: none">・次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施・ISPO2019の成果等を踏まえ、適正な知的財産の管理・事業化による「本当に役立つもの（商品）」の研究開発を推進・介護福祉・医療機器関連の中小企業やITメーカー等との情報交換や研修内容の提案などを行い、共同研究や開発支援に繋げるための「企業連携・交流機能スペース」を運用 |

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

| 機関名 | 主な取組内容 |
|--------------|---|
| 農林水産技術総合センター | <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の広報動画を作成し、YouTube で発信 公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 刊行物（研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術）の発行と、HP への掲載 学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表 |
| 工業技術センター | <ul style="list-style-type: none"> エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのHP 掲載 成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式 Facebook・YouTube で発信 |
| 健康科学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> 情報誌（健科研報）、刊行物（業務年報及び研究報告）の発行と、HP への掲載 学会での発表、学術誌への論文等の掲載 エントランス等での研究成果パネルの展示 |
| 福祉のまちづくり研究所 | <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー展、国際福祉機器展等における積極的な研究成果のPR 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 福祉のまちづくり研究所HP を活用したわかりやすい研究活動等の紹介 |

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・ 時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・ 先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・ 研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

| 機関名 | 主な取組内容 |
|--------------|---|
| 農林水産技術総合センター | 農業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ (国研) 農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進 |
| | 畜産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学等と共同で、乳成分分析装置を解析し、新たな牛群評価手法を研究 ・ (国研) 農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究 |
| | 森林林業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・ 兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進 |
| | 水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ (国研) 水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・ (国研) 瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究 |
| | 但馬水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・ (国研) 水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究 |
| 工業技術センター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学および民間企業と共同で、「健康、運動、生活データを統合的に解析した健康増進システムの開発」に関するプロジェクト型研究を実施 ・ 兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・ 産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータを工業技術センターの学術連携相談員として配置するとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員16名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築 |
| 健康科学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・ 兵庫県立大学(環境人間学部、理学部)等と共同で、研究発表会等を開催 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、研究交流を促進 |

| | |
|---------------------|--|
| 福祉の まちづくり 研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業大学等と共同で、改良型筋電義手を研究し、製品化を実現 ・国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・適正な知的財産の管理・事業化に向け、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進 |
|---------------------|--|

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

| 機関名 | 獲得目標 | R3年度 目標 | 科学研究費 等競争資金 | 受託研究等 |
|----------------------|-------------------------------|------------|----------------|--------|
| 農林水産 技術総合 センター | 本県と同等規模の研究機関の平均外部 資金獲得額以上 | 80,000 | 65,000 | 15,000 |
| 工業技術 センター | 過去10年間の外部資金研究費の平均 | 101,000 | 41,000 | 60,000 |
| 健康科学 研究所 | 全国衛生研究所（同等規模）の平均外部 資金獲得額以上 | 1,500 | 300 | 1,200 |
| 福祉の まちづくり 研究所 | 研究費総額の5割以上 | 6,500 | 4,500 | 2,000 |
| 合 計 | | 189,000 | 110,800 | 78,200 |

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

| 機関名 | 項目 | R3年度 目標 |
|----------------------|------------------|------------|
| 農林水産 技術総合 センター | 開発技術数 | 25件 |
| | 普及技術数 | 20件 |
| 工業技術 センター | 技術相談件数 | 9,000件 |
| | 技術移転件数 | 800件 |
| | 利用企業数 | 1,800件 |
| | 5回以上利用企業数 | 600件 |
| 健康科学 研究所 | 残留農薬等の新規検査可能項目数 | 30項目 |
| | 感染症等の迅速検査手法新規導入数 | 5種類 |
| 福祉の まちづくり 研究所 | 製品化件数 | 1件 |
| | 共同研究件数 | 6件 |

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画（平成 28 年度～令和 7 年度）の見直しを進め（令和 3 年度～令和 12 年度の計画に改定）、計画的に建替又は集約・廃止を推進し、管理戸数の適正化を図る。

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を推進する。

[令和 3 年度]

| 区分 | 内容 |
|------|------------|
| 実施箇所 | 伊川谷高層住宅 ほか |

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業を円滑に推進する。

[令和 3 年度]

| 区分 | 内容 |
|------|-------------|
| 実施箇所 | 姫路辻井鉄筋住宅 ほか |

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進する。

ア 耐震化の推進

令和7年度に耐震化率 97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

[令和 3 年度]

| 区分 | 内容 |
|------|------------|
| 耐震化率 | 目標 95% |
| 実施箇所 | 上湊川高層住宅 ほか |

イ バリアフリー化の推進

令和7年度にバリアフリー化率 75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進する。

[令和 3 年度]

| 区分 | 内容 |
|----------|----------|
| バリアフリー化率 | 目標 69% |
| 実施箇所 | 加古川西鉄筋住宅 |

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

[令和 3 年度]

| 区分 | 内容 |
|------|-----------------|
| 実施箇所 | 明石清水第 2 高層住宅 ほか |

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進する。

ア 使用料収入の確保

収納率 99.1%を目標として、家賃収納対策を実施する。

[令和3年度]

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 収納率 | 目標 99.1% |
| 家賃収納対策 | ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（2014(H26)～）等 |

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図る。

[令和3年度]

| 区分 | 内容 |
|------|---------------------------------------|
| 公募地区 | 神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区 |

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

④ 新たな施策展開

- ・ 県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を行う。
- ・ 市町と連携し一体的なマネジメントによる建替整備や高齢者の見守業務等の一元化に向けた検討を行う。
- ・ 令和3年度の行財政運営方針の見直しを踏まえながら、長期的な県営住宅の整備、管理、処分のあり方を検討する。検討の結果、整備・管理計画の変更が必要となった場合には適宜見直しを行う。

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、安定的な経営を確保し、「効果的な老朽化対策」、「資源・施設の有効利用」、「南海トラフ地震等に備える地震津波対策」、「効率的な日常維持管理の実施」を重点的な取り組みとして位置づけ、持続的、安定的に下水道サービスを提供し、安全で安心なまちづくりを進めていく。

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、地震時の機能停止リスクの低減を図る。

[令和3年度（主な工事）]

| 区分 | 工事名 |
|------------|---|
| 流域下水道事業 | 武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事 |
| 流域下水汚泥処理事業 | 兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 ケーキ貯留棟耐震補強工事 |

イ 維持管理

包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や民間技術を活用した省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

[令和3年度（主な取組）]

| 区分 | 導入設備 |
|---------|---------------------|
| 省エネ機器導入 | 武庫川下流浄化センター散気装置機械設備 |

【収支】

○収益的収支

(単位：百万円、税込)

| 区分 | R2 見込 | R3 計画 | 増減 |
|-----|--------|--------|---------|
| | ① | ② | ③ (②-①) |
| 収入 | 33,933 | 31,078 | △2,855 |
| 支出 | 32,758 | 29,634 | △3,124 |
| 収支差 | 1,175 | 1,444 | 269 |

○資本的収支

(単位：百万円、税込)

| 区分 | R2 見込 | R3 計画 | 増減 |
|-----|--------|--------|---------|
| | ① | ② | ③ (②-①) |
| 収入 | 17,845 | 12,269 | △5,576 |
| 支出 | 17,845 | 12,269 | △5,576 |
| 収支差 | 0 | 0 | 0 |

4 公営企業

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、効果的かつ効率的な事業推進体制を確保し、自立・安定した健全経営を推進する。

② 地域整備事業

民間ノウハウの導入を積極的に進め、まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、企業立地や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。

ア 既開発地区の分譲推進

(ア) 播磨科学公園都市

- ・次世代モビリティサービスの導入に向け、MaaS連携を想定した自動運転等の実証実験の実施やドローンの活用方策等の検討
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進
- ・ポストコロナ社会を見据え、テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための取組を推進

(イ) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会等での検討結果及び県土整備部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を推進
- ・芦屋市と連携し住宅用地等の分譲を推進

(ウ) 神戸三田国際公園都市

- ・商業施設の整備や現地案内会の開催等により、まちの魅力向上とPRを推進
- ・各種インセンティブ制度等の活用、ポストコロナ社会を見据えた住宅需要の取り込みにより分譲を推進

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲計画]

(単位:ha)

| 地 区 | 分譲計画 面積 ① | 令和2年度末 分譲済見込 面積② | 令和3年度 分譲計画 面積③ | 分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/① |
|------------|-----------------|------------------------|----------------------|--------------------------------|
| 潮芦屋 | 92 | 89 | 0 | 97% |
| 神戸三田国際公園都市 | 266 | 259 | 1 | 98% |
| 播磨科学公園都市 | 237 | 197 | 2 | 84% |
| 淡路津名地区 | 151 | 117 | 1 | 79% |
| 合 計 | 745 | 663 | 4 | 90% |

※ 分譲面積は定期借地面積等を含む。

※ 四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

イ 淡路市夢舞台サステイナブル・パーク用地の分譲

淡路市と連携して、夢舞台近接地（8.6haのうち企業庁所有約1.9ha）の地域拠点としての活用を推進

ウ 事業別収支見込

(単位:億円、税込)

| 区 分 | | 令和2年度当初 ① | 令和3年度計画 ② | 増 減 ③(②-①) |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 収益的収支 | 収 入 | 56 | 16 | △40 |
| | (うち分割による未収額等) | (2) | (2) | (0) |
| | 支 出 | 49 | 15 | △34 |
| | (うち土地売却原価等) | (39) | (7) | (△32) |
| | 当期損益 | 7 | 1 | △6 |
| 資本的収支 | 収 入 | 0 | 6 | |
| | 支 出 | 35 | 30 | |
| | (うち企業債償還金) | (4) | (4) | |
| | 差 引 | △35 | △24 | |

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- 市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

| 区 分 | 令和2年度当初 | 令和3年度計画 |
|------------------------|---------|---------|
| 給水量(m ³ /日) | 414,530 | 414,530 |

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

| 区 分 | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-----------|--------|--------|
| 企業債残高(億円) | 216 | 200 |

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（播磨支線老朽管更新工事等）
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- 渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管（山口工区、道場工区等）の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | 令和2年度当初 ① | 令和3年度計画 ② | 増 減 ③(②-①) |
|-------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 収益的収支 | 収 入 | 156 | 156 | 0 |
| | (うち長期前受金戻入) | (12) | (12) | (0) |
| | 支 出 | 137 | 136 | △1 |
| | (うち減価償却費等) | (61) | (59) | (△2) |
| | 当期損益 | 19 | 20 | 1 |
| 資本的収支 | 収 入 | 32 | 51 | / |
| | 支 出 | 89 | 99 | |
| | (うち企業債償還金) | (32) | (30) | |
| | 差 引 | △57 | △48 | |

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- 新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

| 区 分 | 令和2年度当初 | 令和3年度計画 |
|------------------------|---------|---------|
| 給水量(m ³ /日) | 649,753 | 643,253 |

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

| 区 分 | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-----------|--------|--------|
| 企業債残高(億円) | 69 | 59 |

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（中央監視制御設備取替工事等）
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | 令和2年度当初 ① | 令和3年度計画 ② | 増 減 ③(②-①) |
|-------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 収益的収支 | 収 入 | 42 | 41 | △1 |
| | (うち長期前受金戻入) | (5) | (4) | (△1) |
| | 支 出 | 34 | 33 | △1 |
| | (うち減価償却費等) | (16) | (16) | (0) |
| | 当期損益 | 8 | 8 | 0 |
| 資本的収支 | 収 入 | 1 | 1 | / |
| | 支 出 | 21 | 21 | |
| | (うち企業債償還金) | (9) | (9) | |
| | 差 引 | △20 | △20 | |

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア ひょうご小野産業団地の分譲

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の第2期（3区画 約16.2ha）分譲を実施

イ 次世代型産業団地の開発

サプライチェーンの構築などのポストコロナの産業動向を見据え、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地の整備を三木市のひょうご情報公園都市の未開発区域で進めることとし、地元三木市との調整に着手

ウ 民間事業者を活用した健康福祉拠点の整備

元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を民間事業者により整備

エ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の具体的な活用策を検討

オ 事業別収支見込

（単位：億円、税込）

| 区 分 | | 令和2年度当初 ① | 令和3年度計画 ② | 増 減 ③(②-①) |
|-------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 収益的収支 | 収 入 | 22 | 46 | 24 |
| | （うち長期前受金戻入） | (-) | (-) | (-) |
| | 支 出 | 20 | 43 | 23 |
| | （うち土地売却原価等） | (19) | (42) | (23) |
| | 当期損益 | 2 | 3 | 1 |
| 資本的収支 | 収 入 | 16 | 4 | / |
| | 支 出 | 16 | 9 | |
| | （うち企業債償還金） | (0) | (0) | |
| | 差 引 | 0 | △5 | |

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・新型コロナウイルス感染症防止に配慮しつつ、PR強化により、利用者数の増加に向けた取組を推進

[利用者数]

| 区 分 | 令和2年度当初 | 令和3年度計画 |
|----------|---------|---------|
| 利用者数(千人) | 79 | 53 |

[基本納付金]

| 区 分 | 令和2年度当初 | 令和3年度計画 |
|-----------------|---------|---------|
| 企業庁への基本納付金(百万円) | 36 | 18 |

※ 前期5年間の状況を踏まえた、今後の運営スキームの見直しに併せ、基本納付金を減額する。

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和3年度の状況

令和3年度は、上半期に新型コロナウイルス感染症の影響を見込むとともに、給与費や薬品費・診療材料費の増などの収支構造の変化により、引き続き経常赤字が見込まれる。赤字体質から脱却を図るため、民間コンサルを活用した経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善に取り組み、持続可能な経営の確保に努める。

また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上するため、39億円の純損失を見込んでいる。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

| 病院名 | 主な取組 |
|------|--|
| 尼崎 | 入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化 |
| 西宮 | 地域医療連携の推進や救急隊との連携強化による救急患者の受入促進 |
| 加古川 | コロナ禍前の医療体制への早期回復、救急受入の推進による患者の受入促進 |
| 丹波 | 脳神経外科医の常勤配置や消防本部との連携強化による患者の受入促進 |
| 淡路 | 血管造影 X 線撮影装置の増設や里帰り出産の取組による患者の受入促進 |
| こころ | 北1病棟(救急)の安定稼働による断らない救急の推進や南2病棟(慢性期)の個室化による患者の受入促進 |
| こども | 救急、血液・腫瘍内科やAYA世代(思春期・若年成人)患者の受入促進 |
| がん | IMRT(強度変調放射線治療装置)を活用した患者の受入促進やがんゲノム医療の推進 |
| 姫路 | HCU病床の活用による重症患者の受入促進や製鉄記念広畑病院との連携強化による診療体制充実に伴う患者の受入促進 |
| 粒子線 | 県内外でのセミナー実施による医療機関等へのアプローチや公開講座開催等による患者の受入れ促進 |
| 神戸陽子 | こども病院と連携したAYA世代患者の受入れや広報の強化による患者の受入れ促進 |

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員による増加や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、患者の受入れ促進や各種加算の取得等による収入の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努める。

| | |
|-------|-------------------------|
| 給与費比率 | R2年度：57.9% → R3年度：60.8% |
|-------|-------------------------|

(4) 材料費

高額な抗がん剤等の使用量の増加や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等を価格交渉により低廉な価格で購入するとともに、後発医薬品の使用拡大に努めることなどにより、医業収益に対する材料費比率の抑制に努める。

| | |
|-------|-------------------------|
| 材料費比率 | R2年度：33.4% → R3年度：35.2% |
|-------|-------------------------|

(7) 経費

新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進や電力・ガスの一括入札等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努める。

| | |
|------|-------------------------|
| 経費比率 | R2年度：17.1% → R3年度：18.2% |
|------|-------------------------|

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | R2年度 計画① | R3年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|-----------------------|----------------|-------------|-------------|---------------|
| 収 益 的 収 支 | 収 | | | |
| | 經常収益(A) | 1,416 | 1,427 | 11 |
| | (うち一般会計繰入金)(B) | 160 | 161 | 1 |
| | 經常費用(C) | 1,419 | 1,438 | 19 |
| | 經常損益(D=A-C) | △3 | △10 | △7 |
| | 支 | | | |
| | 特別利益(E) | 1 | 1 | 0 |
| 特別損失(F) | 19 | 30 | 11 | |
| 当期純損益(G=D+E-F) | △22 | △39 | △17 | |
| 資 本 | 収 入(H) | 316 | 399 | 83 |
| | (うち一般会計繰入金)(I) | 79 | 70 | △9 |
| | 支 出(j) | 369 | 429 | 60 |
| 一般会計負担額の合計(B+I) | | 239 | 231 | △8 |
| 内部留保資金残高 | | 45 | 53 | 8 |

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

※ 当期純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上するため、39億円の純損失を見込んでいる。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

| 区 分 | | R2年度 計画① | R3年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|--------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 入 院 | 病床利用率(%) | 84.5 | 78.9 | △5.6 |
| | 1日あたり患者数(人) | 2,977 | 2,754 | △223 |
| | 1人1日あたり単価(円) | 74,031 | 75,819 | 1,788 |
| 外 来 | 1日あたり患者数(人) | 6,493 | 6,194 | △299 |
| | 1人1日あたり単価(円) | 21,587 | 22,413 | 826 |

※指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

[県立病院（10病院）の経営目標（令和3年度当初計画）]

(単位：%、億円、税込)

| 区 分 | | 尼 崎 | 西 宮 | 加古川 | 丹 波 | 淡 路 | こころ |
|--------|---------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 指 標 | 病床利用率 | 88.6 | 84.1 | 70.2 | 85.9 | 77.9 | 62.3 |
| | 職員給与費比率 | 57.5 | 66.0 | 67.4 | 72.3 | 61.5 | 173.4 |
| | 經常収支比率 | 101.4 | 100.9 | 102.8 | 93.3 | 101.1 | 91.4 |
| 經常損益 | | 5 | 1 | 4 | △7 | 2 | △4 |

| 区 分 | | こども | が ん | 姫 路 | 粒子線 | たつの | 神戸陽子 | 合 計 |
|--------|---------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 指 標 | 病床利用率 | 87.0 | 72.9 | 68.6 | 77.5 | 77.5 | - | 78.9 |
| | 職員給与費比率 | 74.2 | 41.7 | 50.2 | 48.0 | 48.6 | 47.1 | 60.8 |
| | 經常収支比率 | 100.8 | 98.9 | 98.6 | 78.2 | 83.1 | 69.9 | 99.3 |
| 經常損益 | | 1 | △2 | △2 | △9 | △4 | △5 | △10 |

※指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

② より良質な医療の提供

ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

- ・「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に重症者対策を強化
- ・第二種感染症指定医療機関の指定を受けている丹波医療センター、淡路医療センターをはじめ、その他の病院でも地域の医療体制の状況等を踏まえ患者受入等を実施

イ 診療機能の高度化・効率化

| | |
|-------------|--|
| がん医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん遺伝子パネル検査の積極的な実施など最先端のがん医療を提供（がん、こども） ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、全ての世代のがん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線） |
| 循環器疾患医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） ・丹波医療センターにおいて、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（丹波） |
| 糖尿病医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路） |
| 精神医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供（こころ） ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ） |
| 救急・災害医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川） |
| 小児・周産期医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受入（尼崎、こども） |
| リハビリテーション医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西） ・スポーツ医学診療センター(仮称)を設置し、集中的かつ効果的なリハビリテーションを実施し、アスリートのスポーツ現場への復帰をサポート（リハ中） |

【計画的な建替整備等（令和3年度）】

| 病院名 | 種別（整備場所） | 取組内容 |
|-----------------------------|----------------------|-----------------------|
| 姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合 | 統合再編整備 (姫路市神屋町) | 建設工事 ※令和4年度上期開院予定 |
| 西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合 | 統合再編整備 (西宮市津門大塚町) | 基本・実施設計 ※令和7年度開院予定 |
| がんセンター | 建替整備 (明石市北王子町) | 基本設計 ※令和7年度開院予定 |

ウ 再編・ネットワーク化

(7) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施

(イ) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・はりま姫路総合医療センター（仮称）（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事
- ・西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編にかかる設計を実施
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実
- ・医療情報システムを活用した、他の医療機関との遠隔診療等を推進
- ・県立病院間で遠隔画像診断を行うネットワーク体制を構築

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

c 指導医の確保・養成

指導医の確保・養成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

d 医師修学資金制度等の実施

県内で医師の定着が難しい地域にあつて、姫路新病院の開院を迎える中播磨及び西播磨地域の医療を担う医師を確保するための医師修学資金制度の実施や、特定診療科の医師確保のため麻酔科・救急科プログラムを実施

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

(イ) 魅力ある環境の整備

a 高度先進医療機器の充実

MR I やCT等を最新機器に更新

b 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内保育所の充実、在宅勤務制度の実施など、女性が働きやすい環境整備を推進

イ 看護師確保対策の推進

(7) 受験しやすい環境づくり

SNSなどを通じた情報発信を行うなど、受験生を一層確保するための環境を整備

(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

(ウ) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在、新病院の開院等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

(エ) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用

(オ) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

5 教育施策(教育委員会所管)

(1) 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 実施計画の策定

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」令和3年度実施計画を策定し、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進する。

② 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(ア) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進する。

また、国が令和3年度より小学校2年生から順次導入する35人学級に適切に対応する。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|-----|---|------------|
| 小・中 | 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた小・中学校9年間を見通した課題克服研究等の実施 | 公立小・中学校各6校 |
| | 新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進 | 全小・中学校 |
| 高校 | 新学習指導要領が求める資質・能力を育成するための授業改善研究を実施[R3新規] | 6領域(15校) |

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進する。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|----|---------------------------------|------------|
| 小 | 外国語指導用映像資料等を活用し、授業力の向上を推進 | 全公立小学校 |
| 中 | 模擬授業等を取入れた少人数グループによる授業改善実践研修の実施 | 英語教員18グループ |
| 高校 | 海外の姉妹校等への海外派遣プログラム等の国際交流の推進 | 全県立高校 |

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施する。

| 校種 | 主な取組内容 | 実施時期 |
|-----|----------------------------------|--------|
| 小・中 | 企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業の実施 | 随時 |
| 中 | 「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援 | R3年12月 |
| 高校 | 次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会の開催 | R4年1月 |

(エ) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員のICTを活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実させる。

| 校種 | 主な取組内容 | 回数 |
|-----|--------------------------------------|-------|
| 小・中 | プログラミング教育の充実を図る小・中学校9年間のカリキュラムの研究・作成 | 全体会4回 |

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|------------|----------------------------------|----------|
| 高校 | ネット依存やネットトラブルを防止するための啓発リーフレットの配布 | 高校1年生保護者 |
| 小・中 高・特 | 情報教育研修会の開催 | 教員 |

イ 「豊かな心」の育成

(ア) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進する。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|-----|--------------------------------------|-------------|
| 小・中 | 地域に伝わる伝統文化を小・中学校9年間を見通して学ぶ教育活動の実施 | 公立小・中学校 10校 |
| 中・特 | 兵庫への愛着を高めるための冊子「ふるさと兵庫 魅力発見!」の配布・活用 | 全公立中学1年生 |
| 高校 | ふるさと貢献やふるさと活性化活動の実施(高校生ふるさと貢献・活性化事業) | 全県立高校 |

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成する。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|------------|--------------------------------------|------------------------|
| 小 | 体力向上を図るための専門的な指導力を有する「体力アップサポーター」の派遣 | 公立小学校 69校 |
| 中・高 | 専門的な技術指導が受けられない生徒のための「部活動指導員」の配置 | 公立中学校 116校 県立高校 55校 |
| 小・中 高・特 | オリンピック・パラリンピック選手等の技術や経験に触れる機会の創出 | 公立小・中学校 12校 県立学校 7校 |

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|-------|------------------------------------|-------------|
| 小・中 | 小・中学校9年間の学びのつながりを意識したキャリア教育実践研究の実施 | 公立小・中学校 10校 |
| 高・特 | 生徒の政治的教養を高めるための教員向け実践研究会の実施 | 全県立学校教員 |
| 小・中・高 | 各校種が連携した発達段階に応じたキャリア教育の充実 | 全公立小・中・高等学校 |

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施する。

| 校種 | 主な取組内容 | 回数 |
|-----|--------------------------------------|-----------|
| 幼・小 | 幼児教育連携促進協議会の開催 | 3回 |
| | 保護者向け幼児教育資料・親子ノート「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用 | 1回(約4万部) |
| | 幼児期と児童期の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実 | 地区別研修会 3回 |

③ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 働きがいのある職場づくりの推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するとともに、総業務量の削減を図るため、学校の抱える課題に対して各種相談の充実、ICTの活用、教職員の業務の見直し・削減などの取組みを推進する。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|-----|---|-------------------------|
| 小・中 | スクール・サポート・スタッフの配置 | 公立小・中学校 40校 |
| 高・特 | 県立学校教員等のサービス管理システムの構築・導入 [R3 新規] | 全県立学校 |
| 高・特 | 県立学校業務支援員の配置 | 全県立高校(全日制) 全県立特別支援学校 |
| 中 | 休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校(地域)に部活動指導者等を配置し、実践研究を実施 [R3 新規] | 運動部 2市町 文化部 1市町 |

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実させる。

| 校種 | 主な取組内容 | 対象 |
|------------|---------------------------|--------------------------------|
| 小・中 高・特 | SNS を活用した教育相談体制の構築 | 県内全児童生徒 |
| 小・中 | 市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援 | 全公立中学校 171 校区 |
| 小・中 高・特 | スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置 | 公立小学校 134 校 全公立中学校 全県立学校 |

④ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

美術館や博物館等の社会教育施設において、魅力ある特別展等を開催するとともに一層の利用が図られるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進する。

| 施設名 | 主な取組内容 |
|-----------|---|
| 美術館 | 著名な文化人を講師に招き、芸術文化関連セミナーを開催 |
| 図書館 | 図書館・学校関係者等を対象としたスキルアップ研修やイベントの開催 |
| 歴史博物館 | 施設改修に伴う休館中に五国の歴史文化の魅力を伝える巡回展を実施 [R3 新規] |
| 人と自然の博物館 | 標本・資料が適正に保管できる収蔵庫を増設 |
| コウノトリの郷公園 | 「第 6 回コウノトリ未来・国際かいぎ」の開催 |
| 考古博物館 | 県内出土の考古資料などを展示する特別展等の開催 |

イ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成

| 主な取組内容 | 実施時期 |
|----------------------------|--------------|
| 県内 14 市を巡る聖火リレーの実施 | R3 年 5 月 |
| フランス柔道・陸上チームなどの事前合宿の受入れの実施 | R3 年 7 月～8 月 |

(イ) 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

ゴールデン・スポーツイヤーズとして、また、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて競技スポーツ・生涯スポーツを推進する。

あわせて、現行のスポーツ推進計画の期間が令和 4 年 3 月で満了することから、ゴールデン・スポーツイヤーズで育まれるレガシーの継承や、国のスポーツ基本計画等を踏まえ、「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）」を策定する。

【競技スポーツ】

| 主な取組内容 |
|-------------------------------------|
| 選手の発掘からトップアスリート育成までの系統的・科学的な指導体制の推進 |
| 国際大会等に出場する選手への強化対策を支援 |
| 「ひょうご女性スポーツの会」の取組を支援 |

【生涯スポーツ】

| 主な取組内容 | 実施時期 |
|--|-----------|
| 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」節目イベントなど開催準備の促進 | R3 年 4 月～ |
| 「第 10 回神戸マラソン」の開催 | R3 年 11 月 |

⑤ 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事部局との連携を図るため、総合教育会議を開催する（5 月、10 月）。

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定

「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」の報告(令和3年3月予定)に基づき、グローバル化や少子化等の社会変化に対応し、今後も魅力と活力ある高校となるようそのあり方や、実現するための適切な学校の規模と配置等について、実施計画を策定する。

イ STEAM 教育（新たな文理融合型教育）の展開（「STEAM 教育」のモデル事業）

Society5.0 時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM 教育」を推進するため、モデル校でカリキュラム開発等を行うとともに、中学・高校教諭等に向けた広報を実施する。

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、空調整備やバリアフリー対策等、学習環境を整備する。

| 事業名 | 対象校数 |
|-------------------|----------|
| 県立学校老朽化対策（長寿命化改修） | 一部実施 6 校 |
| 県立学校トイレ改修 | 19 校 |
| 県立学校空調設備の整備 | 11 校 |

イ ICT 等の先進的な学習基盤の整備

Society5.0 時代の教育を支える新しい学習基盤づくりとして整備した無線 LAN、教育用コンピュータ、大型提示装置等の各種 ICT 機器を学びの質を高めるために活用する。

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して就学支援を実施する。

高等学校就学支援事業（年収約 910 万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給）
奨学のための給付金事業（年収約 270 万円未満の世帯の生徒を対象・年額 32,300 円～129,700 円を支給）

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を実施する。

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備する。

| 校種 | 主な取組内容 | 実施校数 |
|------|--|-------|
| 小・中 | 小中学校における通級による指導の充実など体制を整備（学校生活支援教員の配置） | 172 校 |
| 高校 | 高等学校における通級による指導実践研究 | 18 校 |
| 特別支援 | 一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進 | 26 校 |

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進する。

| 主な取組内容 | 実施校数 |
|--|---------|
| 医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する県立学校への看護師の配置 | 18 校 |
| インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援（特別支援教育推進員の配置） | 6 教育事務所 |

ウ 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）及び阪神南地域新設特別支援学校（仮称）の整備を進める。

| | 阪神北地域新設特別支援学校（仮称） | 阪神南地域新設特別支援学校（仮称） |
|----------|-------------------|---|
| 整備場所 | 川西市 | 西宮市 |
| 開校時期 | 令和 6 年 4 月 | 令和 4 年 4 月（小・中学部） 令和 6 年 4 月（高等部、聴覚部門） |
| 事業内容（R3） | 建物実施設計、土地造成工事 | 基本・実施設計、既存校舎改修工事等 |

6 兵庫県公立大学法人

(1) 魅力ある大学づくりの推進

① 兵庫県立大学

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(7) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 社会科学部、理学部、情報科学研究科の開設

令和3年4月に改編により社会科学部、理学部、情報科学研究科を開設し、グローバル化や高度情報化社会が進展する中、社会ニーズの高い分野への戦略的な集中を図り、高度な専門性や学際的な知識を修得し、社会が直面する課題を解決に導くことができる人材を育成

| 区分 | 社会科学部 | 理学部 | 情報科学研究科 |
|-----|---|---|--|
| 学定員 | 経済学専攻 (M15名、D5名) 経営学専攻 (M5名、D5名) グローバルビジネス専攻 (M6名) 会計専門職専攻 (P20名) 経営専門職専攻 (P45名) | 物質科学専攻 (M32名、D11名) 生命科学専攻 (M28名、D9名) | データ計算科学専攻 (M60名、D14名) |
| 特長 | <ul style="list-style-type: none"> 経済学専攻・経営学専攻は、博士前期・後期までの一貫教育のためカリキュラムを一新 学部 GBC の進学先として全ての科目を英語で実施するグローバルビジネス専攻を設置 会計専門職専攻は、学部と連携した専門職業人育成を実施。経営専門職専攻は、経営研究科において実績のある社会人リカレント教育に特化 | <ul style="list-style-type: none"> 物質科学と生命科学の融合領域への対応 インフォマティクス教育を充実させることで、幅広い分野の知識やデータ活用を行うためのスキルを身につけた学際的な人材を育成 | <ul style="list-style-type: none"> 現行の応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科が有する領域に、社会情報科学部からの接続も見据えデータ科学分野を加えて改編 [設置コース] <ul style="list-style-type: none"> データ科学コース 計算科学コース 健康医療科学コース 情報セキュリティ科学コース |

b 国際商経学部、社会情報科学部の運営

急速なグローバル化やAIなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

| 区分 | 国際商経学部 | 社会情報科学部 |
|-----|---|---|
| 学定員 | 国際商経学科 (360名) | 社会情報科学科 (100名) |
| 特長 | [経済学コース・経営学コース] <ul style="list-style-type: none"> 経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 PBL(課題解決型学習)を通じて、知識の修得だけでなく、問題解決の技法を学びながら将来のキャリアを考える機会等を提供 [グローバルビジネスコース] <ul style="list-style-type: none"> すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得 | <ul style="list-style-type: none"> 行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成 PBL 演習において、企業等提供データから課題を抽出、解決を図る一連の流れの中で実践力等を修得 |

c 副専攻プログラムの展開

主専攻(所属学部の専攻)に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開
 「グローバルリーダー教育プログラム」(定員:50名程度)、
 「防災リーダー教育プログラム」(定員:30名程度)
 「地域創生人材教育プログラム」(定員:50名程度)

d 附属学校の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化を推進
 従来よりも広いエリアから優秀な生徒を集めるための中学生の入寮に対応した運営体制の構築や、中高生の学習環境の改善に向けた校舎等の老朽化に関する調査を実施

(イ) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科の運営

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

・大学院看護学研究科共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）の募集停止に伴い、看護学専攻災害看護分野で募集を継続

・共同研究テーマ例：災害健康危機管理におけるヘルスケア人材の育成戦略に関する研究

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[令和3年度実施] 新2号館(機械・物質棟)の建設等、令和3年度当初予算 1,520 百万円

(b) 医・産・学連携の推進

令和4年度開院予定の県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備に合わせた、先端医工学研究センターの移転、研究・教育機能の強化をめざして、計画的な準備や、臨床現場と連携した共同研究開発を推進

[令和3年度取組] 学部横断による教育・研究拠点整備に向けた準備、神戸大学・姫路市等と連携した研究推進、企業との共同研究講座 など

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ教育の充実

【目標値】

| 指標項目 | 目標値 | [参考] R1 実績 |
|----------|--------------|-------------------|
| 就職率(学部) | 全国平均以上(R3年度) | 99.1% ※全国平均 98.0% |
| 留学生数(派遣) | 300人(R6年度) | 264人 |
| 留学生数(受入) | 350人(R6年度) | 224人 |

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

(a) 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や3D造形技術を開発。共同研究、学術相談、技術指導等の企業支援を積極的に推進

[令和3年度取組] ひょうごメタルベルトコンソーシアムを通じた利用促進

(b) 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

[令和3年度取組] 産業利用の促進に向けたビームラインの高機能化

(c) 産学官連携活動の推進

AI、IoT、ビッグデータなどに対応できる機能強化を図るとともに、企業、産業支援機関との連携を強化し、県内産業の活性化や共同研究、企業人材育成を推進

[令和3年度取組] 人工知能研究教育センター(AIセンター)による人材育成支援 等

(d) 県立病院等と連携した地域医療の貢献

臨床看護研究支援センターの研修等により県内看護職の能力向上に貢献

[令和3年度取組] 周産期ケア研究センターにおける県内助産師の技術向上等の支援

(e) 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や関西サイバーセキュリティ・ネットワーク等と連携し、共同研究や人材育成を実施

[令和3年度取組] 大学生・企業等関係者を対象とする産学官実践連携講座

- (イ) 大学が有する資源の地域社会における活用
- (a) 地域連携事業の充実
自治体や地域団体等と連携し、地域課題解決に向けた相談、地域連携活動を実施
[令和3年度取組]「地域連携卒業研究事業」「企業、大学院連携研究事業」など企業等から提案されたテーマを研究、成果発表
- (b) 生涯学習等の支援
県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座を実施
[令和3年度取組]「知の創造シリーズフォーラム」、「播磨学特別講座」等の開催
- (c) 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備
社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の検討
- (ウ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進
- (a) COC+事業の成果を踏まえた事業の推進
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の成果を踏まえた事業を継続実施
[主な取組] キャリア教育の実施(「プロジェクトゼミナール」、技術・人材マッチング交流会等)
- (b) 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進
大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施
[主な取組] 学生に対する県内企業の情報の発信強化

【目標値】

| 指標項目 | 目標値 | [参考] R1 実績 |
|-------------|-------------------|------------|
| 共同研究・受託研究数 | 300件(R元～R6年度の平均値) | 337件 |
| 地域連携事業の実施件数 | 350件(R元～R6年度の平均値) | 453件 |
| 公開講座の延べ受講者数 | 1,500人(R3年度) | 3,792人 |

② 芸術文化観光専門職大学

芸術文化と観光の双方の視点を生かして、地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を推進し、地域及び国際社会に貢献

[大学概要]

| 芸術文化観光専門職大学 | |
|-------------|---|
| 設置場所 | 豊岡市山王町7-52 |
| 開学時期 | 令和3年4月 |
| 学部学科 | 芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科 |
| 学 位 | 芸術文化学士(専門職)、観光学士(専門職) |
| 定 員 | 80名/学年 |
| 施 設 | [学舎] a 規模：(a)教育研究棟：地上4階建て 約8,400㎡ (b)実習棟：地上3階建て 約3,400㎡ b 機能：教室・研究室、劇場・スタジオ、図書室等 [学生寮] a 規模：地上3階建て 約3,400㎡ b 機能：学生寮、交流室 |

ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かした教育・研究の推進

- (ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人の育成

対話的コミュニケーション能力、芸術文化及び観光のマネジメント能力を養成するため、両分野を架橋する教育課程を編成し、地域をフィールドにした多彩な実習プログラムの展開により、地域活性化に貢献する専門職業人を育成する。

- (イ) 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究の推進

芸術文化分野と観光分野の教員が緊密な連携のもとに研究活動に取り組むとともに、多様な主体との連携による理論と実践を重視した研究を推進する。また研究成果を学内外に発信し、広く地域と共有する。

イ 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

学内に設置する「地域リサーチ&イノベーションセンター」を中核に地域社会と協働し、イノベーション機能の発揮によりプラットフォーム拠点を形成することで、地域の活性化に貢献する。また、小中高大連携によるコミュニケーション教育や、大学施設を活用した生涯学習など大学の長を生かした地域貢献を推進する。

(2) 自立的、効率的な管理運営体制の確保

① 一法人複数大学制による運営の実施

兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の運営については、両大学の特色や独自性を確保した上で、両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携により、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を生み出すため、一法人複数大学制による効率的な経営を行う。

② 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

ア 戦略的経営の推進

(7) 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

(イ) 設立団体との連携強化

法人の業務運営と県行政との連携を図るため、県との総合運営会議を実施

(ウ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的開催するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【目標値】

(兵庫県立大学)

| 指標項目 | 目標値 | [参考] R1 実績 |
|----------|---------------|------------|
| メディア取上件数 | 600 件 (R3 年度) | 663 件 |

③ 教職員の適正配置の推進

ア 兵庫県立大学

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要な人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成 19 年度以降に削減した定数(△29 人)の範囲内で、行革後の定数(555 人)に学部再編で新たに採用が必要となる 13 人を増配置した 568 人を上限定数とする。

イ 芸術文化観光専門職大学

設置計画履行状況報告への適切な対応

④ 持続可能な財務構造の維持

ア 効率的経営の推進

(7) 経営資源の重点配分

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分

(イ) 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

計画的な施設の長寿命化・老朽化対策、機器設備の整備・更新

イ 自立的経営の推進

(7) 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的申請、採択率の向上

(イ) ふるさと寄附金制度とも連携した基金の充実

兵庫県立大学については、「学生応援基金」を「兵庫県立大学基金」に改め、学生の奨学金、キャンパス整備等も用途の対象とし、基金を充実。R1 年度末基金残高：28,666 千円

また、芸術文化観光専門職大学についても、教育研究を拡充するため、県のふるさとひょうご寄附金制度を活用

(ウ) 中期計画等の評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立
自己点検評価、法人評価委員会の評価等へ対応し、改善に向けた取組のPDCAサイクルを確立

【目標値】
(兵庫県立大学)

| 指標項目 | 目標値 | [参考] R1 実績 |
|---------|-------------------|----------------|
| 科研費申請者率 | 100%(R3年度) | 89.4% |
| 外部資金獲得額 | 20億円(R元~R6年度の平均値) | 20.8億円 ※施設整備除く |

※ 芸術文化観光専門職大学については、県が令和2年12月に変更した兵庫県公立大学法人第二期中期目標に基づき、現在、法人において目標値を盛り込んだ第二期中期計画の変更を検討中である(令和3年3月変更予定)

7 公社等

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進する。

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置を行う。なお、県と業務内容が類似した業務については、今後は退職後の県派遣職員への振替も検討する。

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

| 区 分 | R2.4.1 | R3.4.1 | 増 減 |
|--------|--------|--------|--------|
| | 現在 ① | 見込 ② | ③(②-①) |
| プロパー職員 | 1,840 | 1,853 | +13 |
| 県派遣職員 | 380 | 380 | ± 0 |
| 計 | 2,220 | 2,233 | +13 |

※R3年度のプロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における「スポーツ医学診療センター（仮称）」の開設に伴う医師等の増員等

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、次のとおり減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う。

| 区 分 | 給料 | | 期末手当 |
|-----------|------|----------|------|
| | R3年度 | (参考)R2年度 | |
| 理事長等の常勤役員 | △ 2% | △0.4% | △ 1% |

④ 県財政支出の見直し

県からの委託、補助事業等の継続的な検証や事業執行の効率化等により、県財政支出の見直しを行う。

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) |
|-------|--------------------|--------------------|----------------|
| | R2年度① | R3年度② | |
| 委 託 料 | 28,281 (5,309) | 28,361 (5,155) | + 80 (△154) |
| 補 助 金 | 6,415 (4,286) | 5,912 (4,126) | △503 (△160) |
| 基金充当額 | 3,051 | 3,038 | △ 13 |
| 計 | 37,747 (9,595) | 37,311 (9,281) | △436 (△314) |

※ () 内は一般財源

※ 県財政支出が増加する主な理由

委託料：みどり公社における里山防災林整備事業等の整備箇所が増加 等

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表する。

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進する。

| 内 容 | | 団体数 | 備 考 |
|----------|---------------|-------|--|
| 外部 監査 | 法令により会計監査人を設置 | 5団体 | 社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、夢舞台 |
| | 独自に外部監査を実施 | 4団体 | 芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、体育協会 |
| 監事 | | 全33団体 | 経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用 |

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施する。

(2) 新たな施策展開

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、団体の特性を生かした新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進する。

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|---------------|---|
| (公財)兵庫県芸術文化協会 | <p>(1) 芸術文化センター 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、開館15年の実績における人気作をグレードアップした佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「メリー・ウイドウ」や、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室やワンコイン・コンサートを実施するなど音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「スカパンの悪だくみ」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、動画配信による魅力発信に取り組み、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「Curators in Panic～横尾忠則展 学芸員危機一髪」など魅力ある企画展や「コレクションギャラリー」（令和3年3月オープン予定）を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施やキュレーターズ・トーク等の動画配信、英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|----------------------|--|
| (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 | <p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携して、安全安心なまちづくりや共生社会の実現に関する調査研究を実施</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークも活用した被災自治体支援や被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組む。また、東館3階をリニューアルすることにより新たな防災学習の場を提供するとともに、コロナ禍を踏まえ研修やイベント開催時にはリモートを活用して事業を推進</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p> |
| (公財)兵庫県青少年本部 | <p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 コロナ禍で子どもたちの自宅等でのネット利用時間が一層増える傾向にある中、青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、SNSを通じた犯罪被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、安全安心なネット利用に対する県民・保護者の意識向上を図るとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 県と民間婚活事業者との連携協力協定を活用し、民間ノウハウを活かしたイベントを実施するとともに、令和2年度に構築した「スマホ婚活システム」の広報強化を行い、会員数・成婚数の増加に向けた一層の取組を推進</p> |
| (公財)兵庫丹波の森協会 | <p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 「丹波の森づくり」の基本理念である「丹波の森宣言」に基づき、将来にわたり生き生きと暮らし続けられる丹波地域を目指して、「小規模集落の活性化」や「生物多様性」などを新たな研究課題に加え、次代を見据えた丹波の森づくりを推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 4施設（丹波の森公苑、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園）の事業広報等での連携を強化し、効果的な情報発信や各施設の特色を生かした事業を新型コロナウイルス感染予防に配慮した運営を行いながら展開。丹波の森公苑においては、生涯学習や地域づくり活動の活性化、「丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんば」など文化振興事業等を実施するとともに、施設の耐震・老朽化の改修工事を推進</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|------------------|--|
| (公財)兵庫県生きがい創造協会 | <p>(1) 多様な学びの場の拡充と社会活動支援の強化 現行4年制4学科の充実に加え、高度な知識・技術の習得ニーズに対応した専門コース（1年制）の新設により、アクティブシニアの多様な学習ニーズに応えるとともに、学習成果を仕事やボランティアに活かせる専門性の高い短期講座を幅広い世代向けに開設し、地域活動支援センター等を通じて地域社会に役立て、生涯活躍を応援</p> <p>(2) ICTを活用した講座内容の充実と学びの継続確保 ICTを活用し、いなみ野学園をはじめとする高齢者大学をネットワーク化し、著名講師等による合同オンライン講座の拡充・展開を図るとともに、コロナ禍などの休園時には、動画配信による在宅でのオンライン学習を継続</p> <p>(3) 但馬文教府ふるさと交流館の積極的活用 機能を強化して令和2年度に整備した「ふるさと交流館」の機能を活かし、生涯学習・地域づくりの拠点として利用するほか、イベント等の主催事業の実施や、貸館として研修会や展示会等の新たな展開を図るなど多角的な利用を推進</p> |
| (公財)ひょうご科学技術協会 | <p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成について先端科学技術基盤を活用したイノベーション創出が強く期待できる研究を支援する「特別枠」を新たに設けるほか、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術ヒックスセミナー」（1回）やIoT、AIやビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー（4回）の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 放射光産業利用を促進する新技術開発に向けた取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センターの管理運営を含む放射光関連業務を展開</p> |
| (公財)計算科学振興財団 | <p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 HPCIユーザーのスタートアップのため「FOCUSスパコン」を企業に提供（目標企業数170社）するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問（目標訪問回数300回：コロナ感染防止対策としてのネットによる接触数を含む）を行い、HPCI初心者から上級者のレベル別・解析やAIなどの分野別等、利用者ニーズに応じた講習会（目標参加者数延べ850人）を開催</p> <p>(2) 「富岳」稼働等を見据えた事業展開 「富岳」の産業利用促進事業を推進するため、「ユーザーの裾野拡大」のためのマーケティング活動の拡充や、「富岳へのステップアップ支援」に向けた講習会活用やアプリ事業者連携を推進</p> |
| (公財)阪神・淡路大震災復興基金 | <p>(1) 事業終了による団体の解散 令和2年度末をもって、基金を活用した事業が終了することから、令和3年度に解散の予定</p> |
| (公財)兵庫県住宅再建共済基金 | <p>(1) 加入促進活動の強化 住宅再建共済制度加入率15%（令和2年11月末時点9.7%）の達成に向け、まずは戸建て加入率15%（同14.1%）の早期達成を目標に、都市部に重点を置いたPRや災害発生のおそれの高い地区等ターゲットを絞った効率的な広報、地域協力者との一層の連携等により加入促進活動を強化</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|----------------|--|
| (社福)兵庫県社会福祉協議会 | <p>(1) 新型コロナウイルス特例貸付の債権管理 生活福祉資金事業では、新型コロナウイルスの影響で収入の減少等があった世帯への特例貸付の償還が令和4年度から一斉に始まるため、適切な債権管理体制を構築</p> <p>(2) 全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進、日常生活自立支援事業の利用促進など要援護者の権利擁護活動の推進</p> <p>(3) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センターでの地域相談窓口の運営やオンラインでの面談を推進するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援し、送出国及び実習生数の拡大を推進</p> <p>(4) ボランティア活動への支援 平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して交通費等を助成するとともに、コロナ禍での災害ボランティア派遣への対応を強化</p> |
| (社福)兵庫県社会福祉事業団 | <p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 「中期経営方針(事業団の決意)」(平成31年3月策定)に基づき、人材の確保・育成や老朽化施設の改築など堅実な運営の継続、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開など多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフティングケア(持ち上げない介護)や介護ロボット機器の導入、福祉のまちづくり研究所における「最先端歩行再建センター(仮称)」の開設などの取組を推進</p> <p>(2) 事業本部制によるガバナンスの充実強化 令和2年度から導入した事業本部制のもと、各事業本部において各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理、経営収支の管理及び収益改善方策の検討・指示等、迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を可能とする組織づくりを推進</p> <p>(3) 病院経営の安定化 県内のリハビリテーション中核病院として、紹介患者の受け入れ等による地域医療連携の強化や継続的な医師・看護師の確保による診療機能の充実を推進するとともに、中央病院における「スポーツ医学診療センター(仮称)」の開設や西播磨病院における「摂食嚥下支援センター」(令和2年11月開設)の安定運営等、新たな取組を推進</p> <p>(4) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 障害者施設の入所率を98%以上、特別養護老人ホームの稼働率を98%以上確保するとともに、定員や事業種別の見直し等を図り、効率的な運営を推進。また、利用者の居住環境の改善等のため、老朽化する特別養護老人ホーム朝陽ヶ丘荘の大規模改修や丹南精明園の移転整備に向けた取組を推進</p> <p>(5) ウィズコロナに適合した施設運営 感染防止対策を徹底するとともに、Webを活用した面会や会議の実施、就職説明会の開催等、ICT等の活用を積極的に図り、事業活動や利用者支援を継続して実施。また、兵庫県の職員派遣協カスキームへの参画や地域の安全・安心拠点としての取組を推進</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|---------------|--|
| (公財)兵庫県人権啓発協会 | <p>(1) 人権啓発事業の実施 全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、コロナ禍のもと、感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や深刻なコロナ差別を防止するため、より迅速で幅広い啓発、インターネットへの対応強化などの課題解決に向けた効果的な啓発事業を展開</p> <p>(2) 人権啓発拠点施設の情報発信の強化 協会ホームページをリニューアルし新たに人権総合情報サイト「ひょうご・人権のひろば」(仮称)を開設し、人権に関する充実した情報を発信するとともに、県立のじぎく会館の利用率の向上と適切かつ効率的な管理運営を推進</p> |
| (公財)兵庫県健康財団 | <p>(1) 健診事業の推進 感染拡大予防ガイドラインを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の予防対策を強化しつつ、事業所、健康保険組合等に健診及び保健指導の継続実施を働きかけ、健診等の顧客維持、収益確保を推進</p> <p>(2) 「健康ひょうご21 県民運動」等の推進 リモートや動画配信の活用により県民運動推進会議や地域会議において、感染症予防策等を取りながらの健康づくりの実践をテーマに加えたフォーラム及び研修会等を開催するなど、引き続き県民全体で取り組む「健康ひょうご21 県民運動」を推進</p> <p>(3) 健康道場の利用促進 1日あたり利用者受入人数を制限するなどの新型コロナウイルス感染症の予防対策により受入可能数に上限があるものの、年末年始営業(12月29日～1月3日)や割引クーポン券の発行による利用の促進を図りつつ、経費の節減に努め、収益を確保</p> |
| (公財)兵庫県勤労福祉協会 | <p>(1) ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進企業・団体の量的拡大と質的向上の方針を活動の基本とし、地域拠点(阪神事務所、姫路事務所)での重点支援やWLBフェスタ、シンポジウム開催等によるPR促進などにより、引続き県内全域での一層の気運醸成を図り、WLBの取組を推進 さらに、ICTアドバイザーの派遣や設備導入費補助により、テレワーク等の導入に取り組む企業を支援し、多様で柔軟な働きやすい雇用就業環境を創出</p> <p>(2) 中小企業従業員共済事業(ひょうごファミリーパック) 中小企業従業員の福祉の向上と、企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、インフルエンザ予防接種料補助や人間ドック利用料補助をはじめとする福利厚生事業や各種の給付事業、低利率の融資事業により、多様な共済事業を実施するとともに、専門嘱託員による重点的な加入促進を展開</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|-------------------|--|
| (公財)ひょうご産業活性化センター | <p>(1) 起業・創業等への支援の推進 スタートアップ支援・誘致に注力する神戸市や大阪・京都の両府市とも連携し、スタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指し、兵庫県と一体的に、起業家向け助成金・貸付やスタートアップ応援ファンドの組成を通じた資金面での起業・創業支援を推進するとともに、「起業プラザひょうご」の運営を通じて起業の場の提供や起業家の交流を促進</p> <p>(2) 起業家の成長支援の強化 兵庫県・神戸市が誘致したUNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)のGIC(グローバル・イノベーション・センター)と起業プラザひょうごの連携・交流により、優れたスタートアップの集積・育成支援を一層進めるほか、大企業や大学、金融機関等とのマッチング機会の提供などを通じスタートアップの資金調達や販路開拓を支援</p> <p>(3) 県内企業の海外展開支援と外国・外資系企業誘致の強化 「ひょうご海外ビジネスセンター」、JETRO神戸、神戸市との連携により県内企業の海外展開をワンストップで支援するとともに、ポストコロナを見据え越境EC・オンライン展示会による販路開拓等に取り組む県内企業への支援を強化するほか、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」による外国企業へのひょうご・神戸の立地優位性のプロモーションなど外国・外資系企業誘致を強化</p> |
| (公財)兵庫県国際交流協会 | <p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民に対する日本語・母語教育の支援や、ひょうご多文化共生総合相談センターの運営等を通じた生活支援を実施</p> <p>(2) 災害時等における多言語での情報発信の強化 災害時等に言葉の壁により情報を得ることが難しい外国人県民の不安を軽減するため、新型コロナウイルス感染症に関する情報等、迅速に多言語で発信できる体制を整備</p> <p>(3) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施</p> <p>(4) 草の根レベルの友好交流の促進 令和2年度にパラナ州との友好提携50周年及び海南省との友好提携30周年を迎えたが、コロナ禍により兵庫県民交流団を派遣できなかったため、両州省へあらためて県民交流団を派遣し、県民の草の根国際交流を促進</p> |
| (公社)ひょうご観光本部 | <p>(1) ポストコロナを見据えた国内観光モデルの創出 観光協会等から体験コンテンツを公募し、複数コンテンツを組み合わせたクオリティの高い滞在型ツアー商品を造成。重点ツアーについては受入基盤の整備やプロモーションを支援 また、2025年の大阪・関西万博を見据え、観光客の兵庫県内周遊を拡大するため、交通事業者とタイアップしたツアーを造成し、連携して誘客を展開</p> <p>(2) 地域の観光業を担う人材の育成・強化 県内在住・在学の大学生を対象に、将来の観光産業を担う中核人材を養成するプログラムを実施するとともに、日本遺産等兵庫のプレミアムコンテンツに精通したガイドを育成</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|---|---|
| <p>(公社)ひょうご農林機構</p> <p>(一社)兵庫県農業会議と (公社)兵庫みどり公社を 統合再編(R3.4)</p> | <p>(1)分収造林事業の推進 経済性・公益性に応じた適切な森林管理に取り組み、高密度路網や高性能林業機械活用による主間伐を実施するとともに、広葉樹林に遷移した自然林について新たに日本政策金融公庫に認められた繰上償還を活用し将来の利息負担を軽減</p> <p>(2)担い手への農地集積 農地中間管理機構として、担い手への農地の一層の集積・集約化を図るとともに、小規模農家の放棄田防止対策等も含めた農地の有効活用により農村地域の活性化活動をより一層推進</p> <p>(3)農業者の育成強化 各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成・経営発展に向けた事業を実施するとともに、楽農生活センターにおいて農業技術を習得する研修を実施するなど農業者の育成を強化</p> |
| <p>(公財)兵庫県営林緑化労働基金</p> | <p>(1)退職一時金給付事業の推進 研修等において加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけ（未加入の認定事業体30事業体）や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけ（対象23事業体）により、加入者数を拡大（令和2年度見込：330人→令和3年度計画：350人）</p> <p>(2)林業労働力の確保・育成 就業希望者を対象とした就業相談会や体験講習、事業体への雇用条件の改善指導・相談を実施し、林業労働力の確保を推進 林業の専門知識・技能の習得のための研修の実施や資格取得研修の受講料の補助によって、林業労働者の育成、地位向上を推進</p> |
| <p>(公財)ひょうご豊かな海づくり協会</p> | <p>(1)栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画（平成28～令和4年度）に基づき、マダイ、ヒラメ等の放流用種苗を生産し、漁業者等へ配付する。また、豊かな海の再生に向け、漁場環境の改善に効果があるナマコ等の種苗量産技術開発と本格生産のための施設整備を実施</p> <p>(2)全国豊かな海づくり大会に向けた準備 新型コロナウイルス感染症により開催が1年延期され、令和4年秋に開催される第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の1年前プレイベント（令和3年秋実施）に向けて、放流用種苗を生産するとともに、放流行事会場までの運搬、現地での管理方法等を確認・検証</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|--------------------|--|
| (公財)ひょうご環境創造協会 | <p>(1)地球温暖化対策の推進 家庭向けには、オンラインにも対応したうちエコ診断の実施や創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援、また、事業所向けには、エコアクション21認証取得や創エネ・省エネ設備等の導入、地域が主導する小水力発電やバイオマス発電などの導入を支援し、2050年CO2排出量ゼロの実現を目指した温室効果ガス排出削減の取組を推進</p> <p>(2)環境学習・教育の推進 環境学習や実践活動のための学習プログラムや情報を環境団体などに提供しその活動を支援するとともに、令和2年度にリニューアルされたひょうご環境体験館で、こどもから大人までが「気づき」「学び」「知る」ことができる体験型環境学習事業を展開</p> <p>(3)循環型社会の推進 社会インフラ事業としてセメントリサイクル事業を継続し、焼却灰等の搬入量確保を図るとともに、市町への一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進</p> <p>(4)環境調査・測定分析事業の推進 環境DNA調査をはじめとしたこれまでの事業実績の積み重ねにより事業実施能力を向上させるとともに、環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進</p> |
| (公財)兵庫県まちづくり技術センター | <p>(1)まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の策定を支援するとともに、市町の舗装やトンネルなどの老朽化対策についても、点検、修繕計画・対策、データ蓄積まで一貫したメンテナンスサイクルの構築を支援</p> <p>(2)上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、設計、積算、工事監理業務の受託支援や、市町職員の技術力の向上を図るため、専門別研修を実施</p> |
| 但馬空港ターミナル(株) | <p>(1)空港施設の利用拡大 小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けた企業等への働きかけ、賑わい創出に向けたイベントや空港施設見学会等を実施</p> <p>(2)発着便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画、多様な路線展開事業への対応</p> <p>(3)空港機能の検討 「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」のとりまとめを踏まえた、県の空港機能強化の方針検討への支援</p> |
| 兵庫県土地開発公社 | <p>(1)社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2)県の各機関や国・市町等からの要請への対応 公社の専門性を発揮し、県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|----------------|---|
| 兵庫県道路公社 | <p>(1) 安全・安心で快適な道路環境の確保 予防保全の観点のもと、橋梁などの大規模修繕を進め、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、橋梁耐震対策の実施や、トンネル照明のLED化の推進など、将来にわたって安全、安心、快適に利用できる自動車専用道路として質の高いサービスを安定的に提供</p> <p>(2) 播但連絡道路の利用促進策 平日上限割引（社会実験）を令和4年度末まで継続するとともにNEXCO西日本と連携した割引（乗り放題プラン）に取り組み、但馬や播磨地域の交流の促進とコロナ禍の影響を受けた観光を支援 公社設立50周年記念とする「播磨・但馬観光カードラリー」を県・沿線市町と連携して実施することなどにより利用を促進</p> |
| ひょうご埠頭(株) | <p>(1) 埠頭利用の促進 老朽施設の計画的な修繕、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むとともに、県と連携して、新設上屋（平成28年度供用開始）の使用状況や、平成30年度から新たな内容により実施しているクレーン使用料の試行的軽減（～令和2年度）の効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討</p> |
| 新西宮ヨットハーバー(株) | <p>(1) 収入の確保 棧橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、快適空間の提供などにより既存顧客の満足度を高め、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2) 県関与の見直し 公共的マリーナとしての現状を踏まえ、県関与のあり方や手法について、引き続き検討</p> |
| (公財)兵庫県園芸・公園協会 | <p>(1) コロナ禍における公園を核とした地域活性化 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「新たな生活様式」において、外出自粛等に伴う運動不足やストレスなどの予防・改善に有用である公園の価値が再認識されていることから、利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の消毒、手洗いの励行、園内各施設における検温の実施など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、公園を核とした地域の活性化を推進</p> <p>(2) 都市公園等の利用促進 民間企業との共同事業体を構成するなど、競争力を強化し、指定管理の公募に対応するとともに、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営に取り組むなど、民間活力を活用した管理運営を推進</p> <p>(3) 都市公園等の管理運営の効率化 資格取得の推進や技術研修等により、職員の公園管理技術の向上を図るとともに、これまでの管理ノウハウを生かしたメリハリのある維持管理作業を行うことで効率的な施設の管理運営を実施</p> |

| 団体名 | 令和3年度の主な取組内容 |
|----------------------------|--|
| <p>兵庫県住宅供給公社</p> | <p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用 建替団地において、在宅勤務、リモート学習等に対応すべく全戸にWi-Fi設備を整備、エントランスホールに宅配ボックスを設置するなどポストコロナの生活様式を見据えた住環境整備を推進。既存住宅においては、住戸内改修（リノベーション）や家賃助成制度により若年・子育て世帯向けに賃貸住宅を提供</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 県営住宅整備業務については、公的セクターとしてこれまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し、集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等を推進。指定管理業務については、引き続き民間参入が見込めない地区等を受託するとともに、新長田合同庁舎における神戸市内の県・市営住宅の総合案内窓口での連携を推進</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 県と連携し、明舞団地内のサブセンターの新規出店・既存店舗改修に対する支援や老朽分譲マンションの再生に取り組む管理組合に対する支援を継続。また、明舞団地再生事業のノウハウを情報発信するなど、他のオールドニュータウンの再生を支援</p> |
| <p>(公財)兵庫県住宅建築総合センター</p> | <p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p> |
| <p>(株)夢舞台</p> | <p>(1) 収益力の向上 ホテルブランドの変更（旧：ウェスティンホテル淡路→現：グランドニッコー淡路）による国内需要の取り込み、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における国際会議場のICT活用などの新たな会議需要の取り込み等を実施</p> <p>(2) 集客力の向上 新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、「淡路花博 20 周年記念花みどりフェア」と連携した集客、オークラ・ニッコー・ホテルズと提携した特別プラン・メニューの販売等を実施</p> |
| <p>(株)ひょうご粒子線メディカルサポート</p> | <p>(1) 粒子線治療装置の開発・普及に係るコンサルティングの推進 国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を推進</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対して、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにするなど、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を推進</p> |
| <p>(公財)兵庫県体育協会</p> | <p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進</p> <p>(2) 有望な選手・指導者の県内への定着の支援 県内企業での就職を希望するアスリートや指導者と企業関係者をつなぐ「Team HYOGO アスリートキャリアフォーラム」を開催し、アスリート等の県内への定着を促進</p> |

8 長期保有土地

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

【長期保有土地の状況（令和2年度末見込）】

| 区 分 | | 令和2年度末 (見込) | | 今後借入金の対応を要する用地 | |
|-------------|------------|----------------|-------------|----------------|-------------|
| | | 面積 (ha) | 金額 (百万円) | 面積 (ha) | 金額 (百万円) |
| 先行取得 用地 | 先行取得用地特別会計 | 125.77 | 15,425 | 125.77 | 15,425 |
| | 土地開発公社 | | | | |
| | 小計 | 125.77 | 15,425 | 125.77 | 15,425 |
| その他 未利用地 | 一般会計等用地 | 32.69 | 7,353 | | |
| | 公営企業特定用地 ※ | 613.93 | 43,560 | 214.95 | 34,807 |
| | 用地事業用地等 | 765.27 | 7,067 | | |
| | 公社事業用地 | 36.54 | 1,202 | 36.54 | 1,202 |
| | 小計 | 1,448.43 | 59,182 | 251.49 | 36,010 |
| 合計 | | 1,574.20 | 74,607 | 377.26 | 51,435 |

※企業庁が保有する進度調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部署局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

③ 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

【令和2年度取得用地（令和2年度2月補正計上）】

| 用地名 | 面積(ha) | 金額(百万円) |
|-----------------|--------|---------|
| 宝塚新都市(玉瀬(3)の一部) | 72.34 | 7,752 |

※上記取得をもって、宝塚新都市用地の取得計画は完了

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

【地元市町との連携を図る用地の状況】

| 用地名 | 面積(ha) | 金額(百万円) |
|----------|--------|---------|
| 丹波篠山市小多田 | 99.34 | 3,355 |
| 三田市酒井・畦倉 | 62.66 | 3,849 |
| 丹波市柏原駅南 | 2.37 | 2,449 |

9 自主財源の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保するため、徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に十分配慮する。

[県税収入額]

(単位：百万円)

| 区 分 | R2 ① | R3 ② | 増減 ③(②-①) | 増減率 ②/① |
|-------|---------|---------|--------------|------------|
| 県 税 | 856,600 | 764,700 | △ 91,900 | 89.3% |
| 法人関係税 | 261,014 | 194,371 | △ 66,643 | 74.5% |
| 個人関係税 | 218,761 | 209,140 | △ 9,621 | 95.6% |
| 地方消費税 | 243,921 | 231,236 | △ 12,685 | 94.8% |
| その他の税 | 132,904 | 129,953 | △ 2,951 | 97.8% |

※ 県税：県税と特別法人事業譲与税（当初予算）

[徴収歩合]

(単位：%)

| 区 分 | R2 ① | R3 ② | 増減 ②-① |
|--------|---------|---------|-----------|
| 兵 庫 県① | 98.8 | 98.9 | +0.1 |
| 全国平均② | 98.7 | 98.8 | +0.1 |
| ①-② | +0.1 | +0.1 | ±0.0 |

※ 兵 庫 県：当初予算における数値

※ 全国平均：地方財政計画等を参考に算定した当初予算における試算値

[収入未済額]

(単位：百万円)

| 区 分 | R2 ① | R3 ② | 増減 ③(②-①) | 増減率 ②/① |
|-------|---------|---------|--------------|------------|
| 収入未済額 | 8,194 | 6,921 | △ 1,273 | 84.5% |

※ 当初予算における数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援する。

<支援内容>

- ・市町間連携への支援を行うため、市町間併任にかかる先進事例等の情報提供や市町間併任を必要とする市町の仲介等を実施
- ・地域別会議等の場を活用し、具体的な処理困難事例や効果的な徴収対策に関する情報提供を行うことなど、情報提供機会を充実
- ・全市町を対象に、法律解釈や徴収技術に関する質問に対応するとともに、特に困難な事案がある場合や進行管理が行えていない場合等に市町への個別指導を実施するなど、助言・指導の強化

(4) 特別徴収の推進

全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定（平成30年度）を踏まえ、県内市町と連携しながら、新規事業者や関係団体への周知・理解促進に取り組むほか、滞納があった場合の滞納処分の実施等、引き続き制度の適切な運用に努める。

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施する。

| 区分 | 調査内容 |
|--------|--|
| 法人事業税 | ・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査 |
| 個人事業税 | ・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査 |
| 不動産取得税 | ・未登記不動産、大規模不動産の調査 |

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や捜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施する。

| 区分 | 内容 |
|----|--|
| 全般 | ・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施 |
| 個別 | ・悪質な滞納者に対し、財産の捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施 ・滞納者の財産を速やかに把握し、適切な滞納整理を行うため、金融機関へオンラインによる預貯金照会を実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税の抹消・移転分について、滞納が長期化しやすいことから、繰越分に加えて、現年分についても滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化 |

エ 不正軽油対策の推進

不正軽油の流通を阻止するため、軽油抜取調査や不正軽油の不買指導を実施する。

特に悪質な者には、告発等を見据えた犯則調査に移行する。

- ・令和2年度に引き続き、免税軽油使用者を対象に、重点的に免税軽油の不正使用等がないか調査を実施するとともに、免税制度の適正な運用を徹底
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進。関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者等の摘発を推進

オ 納税環境の整備

スマートフォン決済アプリを用いた納税等多様な納税方法や電子申告・電子納税の県民広報を推進するとともに、Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入を金融機関へ働きかけるほか、クレジット納税拡充の検討を行う。また、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取組を引き続き推進する。

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと
- ・事業活動の情報化に対応した地方法人課税の制度を検討すること

イ 自動車税関係

- ・自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討については、自動車関係諸税が地方の重要な財源であることを踏まえ、慎重に行うこと

ウ 法人事業税関係

- ・電気供給業のうち送配電・配電事業及びガス供給業については、収入金額課税制度を堅持すること
- ・電気供給業のうち発電・小売電気・特定卸供給事業については外形標準課税及び所得課税の割合の拡大をしないこと

エ 個人住民税関係

- ・UJIターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

(2) 課税自主権の活用

① 超過課税

ア 法人県民税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

| 区分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 計画額 | 17 | 34 | 34 | 34 | 34 | 17 | 170 |
| 収入額(※) | 13 | 22 | | | | | |

※R2：2月補正、R3：当初予算

e 充当事業

| 区分 | 事業名 |
|----------------------|--|
| 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援 | <p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、起業家支援事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小起業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業</p> |
| 子育てと仕事の両立支援 | 多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業 |
| 子育て世帯への支援 | こども医療費助成事業 |

イ 法人事業税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
 ※ 1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率
- b 適用期間：R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人
 ※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超
- d 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

| 区 分 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 計画額 | 21 | 64 | 68 | 71 | 73 | 51 | 2 | 350 |
| 収入額(※) | 26 | 69 | | | | | | |

※R2：2月補正、R3：当初予算

e 充当事業

| 区 分 | 事 業 概 要 |
|---------------------------|--|
| ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造 | <ul style="list-style-type: none"> ・(新)次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・(拡)科学技術基盤の機能強化、活用促進 ・(新)産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進 ・(拡)ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化 ・(新)若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成 ・(拡)外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出 |
| 稼ぐ力を持つ産業の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・(拡)世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 ・(拡)県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成 ・(拡)地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化 |
| 環境変化に対応し、挑戦する人材の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・(拡)地域の活力を担う産業人材の確保 |
| 地域の魅力で沸き起こる交流の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・(拡)海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・(拡)ポストコロナの新しいツーリズムの創出 |
| 産業立地基盤整備・防災力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・(拡)道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・(拡)津波・高潮対策の推進 ・多数の者が利用する建築物の耐震化促進 |

ウ 県民緑税

(7) 第4期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：R3年度～R7年度分
- (b) 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分

c 対象

- (a) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人
（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）
- (b) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

d 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

| 区 分 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 計画額 | 18 | 24 | 24 | 24 | 24 | 5 | 1 | 120 |
| 収入額(※) | 19 | | | | | | | |

※R3:当初予算

d 充当事業

| 区 分 | 事 業 名 等 |
|------------|--|
| 災害に強い森づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備 |
| 県民まちなみ緑化事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般緑化 ・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 ・(拡)駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・都心緑化 |

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 使用料・手数料の新設

| 区 分 | 内 容 | | | |
|-------------------------------------|---|---------------|----------------|---------|
| 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター東館観覧料 | 人と防災未来センター東館のリニューアルオープンに合わせて、東館単独利用の場合の観覧料を設定 | | | |
| | 区 分 | | 料 金 | |
| | | | 個人 団体 | |
| | 観 覧 料 | 一 般 | 300 円 200 円 | |
| | 大 学 生 | 200 円 150 円 | | |
| 県立兵庫津ミュージアム（仮称）和室使用料 | 県立兵庫津ミュージアム（仮称）の設置に伴い、和室の使用料を設定 | | | |
| | 区 分 | 午前 (9～12時) | 午後 (13～17時) | 終日 |
| | 和 室 | 1,000 円 | 1,400 円 | 2,400 円 |
| 工業技術センター機械器具使用料 | 機械器具の新設に伴い、使用料を設定 | | | |
| | 区 分 | | 料 金 | |
| | 直接描画装置 | | 2,600 円/時間 | |
| 加硫判定機 | | 750 円/時間 | | |
| 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局認定申請手数料 | 医薬品医療機器等法の改正に伴い、機能別薬局(地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局)の認定制度が創設されたため、手数料を設定 | | | |
| | 区 分 | | 料 金 | |
| | 新規 | | 11,000 円 | |
| | 更新 | | 11,000 円 | |
| | 書換え交付 | | 2,000 円 | |
| 再交付 | | 2,900 円 | | |
| ふぐ処理責任者試験手数料 | 食品衛生法の改正に伴い、ふぐ処理責任者試験手数料を設定 | | | |
| | 区 分 | 料 金 | | |
| ふぐ処理責任者試験手数料 | | 11,000 円 | | |
| 居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料 | 建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区内での建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料を設定 | | | |
| | 区 分 | | 料 金 | |
| | 特例許可申請手数料 | | 160,000 円 | |
| 航空産業非破壊検査員養成講習料 | 航空産業非破壊検査資格再試験等に必要となる再訓練の講習料を設定 | | | |
| | 区 分 | | 料 金 | |
| | PT(浸透探傷) | | 128,000 円 | |
| | MT(磁粉探傷) | | 197,000 円 | |
| UT(超音波探傷) | | 184,000 円 | | |

イ 既存の使用料・手数料の見直し等

| 区 分 | 内 容 | | |
|--------------------------------|--|---------------------------------------|------------------|
| 食品営業許可申請 手数料 | 食品衛生法の改正に伴い、新設される食品営業許可業種の食品営業許可申請手数料について設定 | | |
| | 区 分 | 料 金 | |
| | 新たに営業許可業種として設定する業種(10業種) | 9,600円～26,000円 | |
| 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料等 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物の床面積に応じた手数料を設定 | | |
| | 区 分 | 床面積合計 | 料 金 |
| | 適合性判定申請 手数料 | 300㎡～1,000㎡未満 | 22,000円～300,000円 |
| | | 1,000㎡～2,000㎡未満 | 35,000円～388,000円 |
| | 性能向上計画認定・適合表示認定申請手数料 | 300㎡～1,000㎡未満 | 22,000円～300,000円 |
| | 完了検査申請手数料 | 300㎡～1,000㎡未満 | 17,000円(加算額) |
| 1,000㎡～2,000㎡未満 | | 28,000円(加算額) | |
| 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料 | 300㎡～1,000㎡未満 | 22,000円～307,000円 | |
| 県立但馬長寿の郷 ロジ棟利用料金 | 指定管理制度の導入に当たり、利用料金制を導入するとともにロジ棟の利用料金を変更 | | |
| | 現 行 | 改定後 | |
| | 1棟1泊につき24,800円の範囲内で規則で定める額 | 1棟1泊 34,000円を基準に、0.5～1.5の範囲内で指定管理者が設定 | |

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進する。

[募集対象施設（令和3年4月1日見込）]

| No. | 施設名 | No. | 施設名 | No. | 施設名 |
|-----|---------------------|-----|--------------------|-----|--------------|
| 1 | 美術館王子分館原田の森ギャラリー | 16 | 但馬牧場公園 | 31 | 播磨中央公園「ばら園」 |
| 2 | 尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター） | 17 | 嬉野台生涯教育センター | 32 | 国見の森公園 |
| 3 | 兵庫陶芸美術館 | 18 | 奥猪名健康の郷 | 33 | ゆめさきの森公園 |
| 4 | 総合体育館 | 19 | 円山川公苑 | 34 | なか・やちよの森公園 |
| 5 | こどもの館 | 20 | 海洋体育館 | 35 | ささやまの森公園 |
| 6 | 図書館 | 21 | 弓道場 | 36 | やしらの森公園 |
| 7 | 考古博物館 | 22 | 木の殿堂 | 37 | 宝塚西谷の森公園 |
| 8 | 三木山森林公園 | 23 | 兎と野高草原野教育センター | 38 | 神戸西テニスコート |
| 9 | 尼崎の森中央緑地 | 24 | 人と自然の博物館「ホロンピアホール」 | 39 | 淡路文化会館 |
| 10 | フラワーセンター | 25 | 赤穂海浜公園「テニスコート」 | 40 | 但馬文教府 |
| 11 | 丹波の森公苑 | 26 | 赤穂海浜公園「オートキャンプ場」 | 41 | 西播磨文化会館 |
| 12 | 舞子公園「舞子海上プロムナード」 | 27 | 西猪名公園「ウォーターランド」 | 42 | いえしま自然体験センター |
| 13 | 灘山緑地 | 28 | 西猪名公園「テニスコート」 | 43 | 先端科学技術支援センター |
| 14 | 丹波年輪の里 | 29 | 三木総合防災公園「野球場」 | 44 | ひょうご環境体験館 |
| 15 | 兵庫楽農生活センター | 30 | 三木総合防災公園「陸上競技場」 | 45 | 武道館 |

※上記の他、横断歩道橋 44 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設（令和3年4月1日見込）]

（単位：千円）

| 区分 | 愛称 | スポンサー | R3 料額 |
|-------------|------------------|---|----------------------|
| 芸術文化センター | 大ホール | KOBELCO 大ホール | (株)神戸製鋼所 30,000 |
| | 中ホール | 阪急中ホール | 阪急電鉄(株) 15,000 |
| | 小ホール | 神戸女学院小ホール | (学法)神戸女学院 5,000 |
| 三木総合防災公園 | 屋内テニス場 | ブルボンビーンズドーム | (株)ブルボン 10,000 |
| | 球技場 | 兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご) | (一社)兵庫県サッカー協会 4,000 |
| 明石公園 | 第1野球場 | 明石トーカロ球場 | トーカロ(株) 4,000 |
| | 陸上競技場 | きしろスタジアム | (株)きしろ 2,000 |
| | テニスコート | NDK 来夢・嬉しの森テニスコート | 中西電機工業(株) 1,000 |
| 文化体育館 | 神戸常盤アリーナ | (学法)玉田学園 5,110 | |
| 但馬ドーム | 多目的グラウンド | 全但バス但馬ドーム | 全但バス・神姫バス共同事業体 2,200 |
| 加古川上流浄化センター | 上部利用施設 (芝生広場) | ゴールデンスターおの芝生グラウンド | キンボシ(株) 231 |
| 横断歩道橋 | | 宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか 11 橋 | 尚和会宝塚第一病院 ほか 2,110 |
| トンネル | | 伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか 1 本 | 伊丹産業(株) ほか 320 |
| 計 | | | 80,971 |

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進する。

(単位：千円)

| 項目 | 内容 | R3 年度目標 |
|-------|---------------------------|---------|
| 広告掲載 | 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 48,059 |
| | 県ホームページへの広告掲載 | 12,852 |
| | 納税通知書送付用封筒への広告掲載 | 3,013 |
| | 庁舎内壁面広告掲載 | 1,375 |
| | エレベーター外扉への広告掲載 | 660 |
| | 県庁封筒裏面への広告掲載 | 1,000 |
| | 庁内パソコンの起動画面の広告掲載 | 660 |
| | 県立都市公園の野球場等への広告掲載 | 2,194 |
| | ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 | 1,820 |
| | 県警パソコンの起動画面への広告掲載 | 363 |
| | 庁内放送での広告放送 | 495 |
| | 免許更新センターへの広告掲載 | 1,001 |
| 小 計 | | 73,492 |
| 施設貸付等 | 公募選定業者による自動販売機の設置 | 123,784 |
| | 公募選定業者による県警本庁舎売店営業 | 2,669 |
| | 公募選定業者による県警本庁舎食堂営業 | 1,082 |
| | 公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業 | 702 |
| | 弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸 | 629 |
| 小 計 | | 128,866 |
| 合 計 | | 202,358 |

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(7) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、魅力ある事業に取り組む。

(イ) 返礼品の充実

県ブランド製品の需要拡大や観光需要の喚起による地域振興を図るため、返礼割合の引上げ（1割程度→2割程度）や返礼品の充実を実施。また、プロジェクト独自にイベントへの招待等を充実させることにより、継続的なつながりによるリピーターの確保を一層推進

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

(エ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく寄附型私募債を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 令和3年度募集事業

※⑳～㉘は令和3年度追加事業

| | | | |
|---|-----------------------------|---|-----------------------------------|
| ① | 県立芸術文化センター応援プロジェクト | ⑮ | 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト |
| ② | 兵庫県立大学応援プロジェクト | ⑯ | 県立学校環境充実応援プロジェクト |
| ③ | 初代県庁復元等応援プロジェクト | ⑰ | コウノトリ野生復帰プロジェクト |
| ④ | ひょうご被災地応援プロジェクト | ⑱ | 県立美術館・博物館等応援プロジェクト |
| ⑤ | いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト | ⑲ | 神戸マラソンの開催応援プロジェクト |
| ⑥ | 子犬子猫の飼い主捜し等応援プロジェクト | ⑳ | ワールドマスターズゲームズ2021 関西の開催応援プロジェクト |
| ⑦ | 「子ども食堂」応援プロジェクト | ㉑ | 犯罪被害者支援プロジェクト |
| ⑧ | ひょうご孫ギフトプロジェクト | ㉒ | 暴力団事務所撤去応援プロジェクト |
| ⑨ | 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト | ㉓ | ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト |
| ⑩ | 小児筋電義手バンク応援プロジェクト | ㉔ | 芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト |
| ⑪ | 障害者スポーツ応援プロジェクト | ㉕ | 本庶佑ノーベル賞受賞記念次世代医療開発センター研究支援プロジェクト |
| ⑫ | ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト | ㉖ | 障害児応援プロジェクト |
| ⑬ | 明石城 櫓・石垣ライトアップスポンサー募集プロジェクト | ㉗ | ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト |
| ⑭ | 神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト | ㉘ | 「ながら見守り」活動支援プロジェクト |

※上記プロジェクト以外の寄附については、「使途選択のない寄附」として受け入れ

(4) 債権管理

① 債権管理目標の設定

平成 30 年度末の収入未済額が 1 千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等 13 債権)し、令和元年度～3 年度の 3 年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減に取り組む。

【特定債権(13 債権)の収入未済額と現年回収率の目標】

(単位：百万円)

| 区 分 | R 3 年度目標 | 【参考】R1 年度実績 |
|-------|----------|-------------|
| 収入未済額 | 9,050 | 9,692 |
| 現年回収率 | 98.5% | 98.5% |

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

(ウ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

(エ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：令和元年度債権放棄額 289,909 千円)

② 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災分)

平成 27 年 4 月の内閣府通知により取扱いが示された地方自治法施行令に基づく免除については、平成 30 年 11 月から 12 月にかけて、法律解釈の疑義に関する協議が整ったことから、関係市が実施した免除のうち、借受人が生活保護または破産に該当するものについて、県から関係市に対して原資貸付金の償還免除を行った。

また、当該貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正災害弔慰金法」という。)が令和元年 8 月 1 日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされた。

今後は改正災害弔慰金法に基づく免除の円滑な実施に向け、国・関係市との連絡調整を行うとともに、新たな免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等を、国に対して引き続き要望していく。

参考：改正災害弔慰金法の免除要件(借受人に係る一定の所得・資産要件)

(所得) 総所得－公租公課(所得税・住民税・社会保険料等) < 150 万円

(資産) ① 居住用の土地・建物が著しく高額なマンション等でない

② ①以外の実物資産で、償還に充当可能なものを保有していない

③ 資産としての預貯金が 20 万円以下

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況)

(単位：件、千円)

| 貸付実績 | 区分 | 県 | 神戸市 | 合計 |
|------|----|------------|------------|-------------|
| | 件数 | 24,750 | 31,672 | 56,422 |
| | 金額 | 53,180,434 | 77,692,200 | 130,872,634 |

(単位：件、千円)

| 年度 区分 | 令和元年9月30日現在 | | 令和2年9月30日現在 | | 金額増減 (b-a) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| | 件数 | 金額 b | 件数 | 金額 b | |
| 償還免除実績 | 7,955 | 13,679,134 | 9,757 | 16,221,828 | 2,542,694 |
| 県 | 1,871 | 2,997,160 | 2,973 | 4,414,083 | 1,416,923 |
| 神戸市 | 6,084 | 10,681,974 | 6,784 | 11,807,745 | 1,125,771 |
| 償還実績 | 43,965 | 110,866,343 | 44,100 | 111,001,347 | 135,004 |
| 県 | 20,332 | 46,943,963 | 20,391 | 47,001,264 | 57,301 |
| 神戸市 | 23,633 | 63,922,380 | 23,709 | 64,000,083 | 77,703 |
| 未償還 | 4,502 | 6,327,157 | 2,565 | 3,649,457 | △ 2,677,700 |
| 県 | 2,547 | 3,239,311 | 1,386 | 1,765,086 | △ 1,474,225 |
| 神戸市 | 1,955 | 3,087,846 | 1,179 | 1,884,371 | △ 1,203,475 |

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

会計別発行計画

(単位：百万円)

| 発行内訳 | 発行予定額 | | |
|--------------------|---------|---------|----------|
| | R3 | R2 | 増 減 |
| 一般会計 | 282,583 | 218,918 | 63,665 |
| 一般公共等(通常分) | 91,811 | 93,083 | △ 1,272 |
| 緊急防災・減災事業債 | 6,622 | 8,404 | △ 1,782 |
| 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 | 0 | 11,031 | △ 11,031 |
| 緊急自然災害防止対策事業債 | 10,333 | 12,600 | △ 2,267 |
| 調整債 | 4,936 | 0 | 4,936 |
| 特別減収対策債 | 14,581 | 0 | 14,581 |
| 臨時財政対策債 | 154,300 | 93,800 | 60,500 |
| 特別会計 | 14,936 | 14,559 | 377 |
| 企業会計 | 37,978 | 29,926 | 8,052 |
| 新規発行 | 335,497 | 263,403 | 72,094 |
| 借換債 | 162,117 | 216,521 | △ 54,404 |
| 合 計 | 497,614 | 479,924 | 17,690 |

借入先別発行計画

(単位：百万円)

| 発行内訳 | 発行予定額 | | |
|--------|---------|---------|----------|
| | R3 | R2 | 増 減 |
| 公募債 | 230,000 | 230,000 | 0 |
| うち5年債 | 10,000 | 30,000 | △ 20,000 |
| うち10年債 | 130,000 | 110,000 | 20,000 |
| うち超長期債 | 90,000 | 90,000 | 0 |
| ミニ公募債 | 0 | 0 | 0 |
| 銀行等引受債 | 240,000 | 220,000 | 20,000 |
| 公的資金 | 27,614 | 29,924 | △ 2,310 |
| 合 計 | 497,614 | 479,924 | 17,690 |

※ 銀行等引受債は、3年債～30年債の多様な年限をコンペ方式等により発行

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

| 会計 | 年限 | 当初発行時期 | 満期到来額 | 借換債発行額 | |
|--------|--------|---------|---------|---------|-------|
| | | | | 金額 | 借換率 |
| 一般会計 | 15年債 | 平成18年度 | 20,000 | 5,533 | 27.7 |
| | | 計 | 20,000 | 5,533 | 27.7 |
| | 10年債 | 平成23年度 | 159,416 | 81,603 | 51.2 |
| | | 平成18年度 | 11,120 | 5,549 | 49.9 |
| | | 平成13年度 | 60,112 | 29,850 | 49.7 |
| | | 平成3年度 | 884 | 0 | 0.0 |
| | 計 | 231,532 | 117,002 | 50.5 | |
| | 7年債 | 平成21年度 | 15,000 | 8,985 | 59.9 |
| | | 計 | 15,000 | 8,985 | 59.9 |
| | 5年債 | 平成28年度 | 11,161 | 11,160 | 100.0 |
| 平成13年度 | | 6,176 | 3,062 | 49.6 | |
| 計 | | 17,337 | 14,222 | 82.0 | |
| 1年債 | 令和2年度 | 6,000 | 0 | 0.0 | |
| | 計 | 6,000 | 0 | 0.0 | |
| | 計 | 289,869 | 145,742 | 50.3 | |
| 特別会計 | 10年債 | 平成23年度 | 16,660 | 11,148 | 66.9 |
| | | 平成18年度 | 186 | 92 | 49.5 |
| | | 平成13年度 | 521 | 260 | 49.9 |
| | | 計 | 17,367 | 11,500 | 66.2 |
| | 5年債 | 平成28年度 | 1,905 | 1,905 | 100.0 |
| | | 計 | 1,905 | 1,905 | 100.0 |
| 計 | 19,272 | 13,405 | 69.6 | | |
| 小 計 | | | 309,141 | 159,147 | 51.5 |
| 企業会計 | 10年債等 | | 9,160 | 2,970 | 32.4 |
| 合 計 | | | 318,301 | 162,117 | 50.9 |

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、IR活動を実施するほか、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保する。

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

また、グループファイナンスを積極的に活用するとともに、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買い入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

10 地方分権の確立に向けた取組

(1) 地方分権改革の推進

- ・国から地方への事務・権限の移譲等や、地方税財源の充実強化に向けた地方税体系の抜本的な見直し、地方一般財源総額の充実確保等について、本県独自の働きかけに加え、下記団体と連携して国への働きかけを積極的に推進

① 兵庫県としての働きかけ

ア 事務・権限移譲等の推進

(ア) 国から地方への事務・権限の移譲の推進

- ・「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策実施が可能となるように、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を国へ提案

(イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議

イ 地方税財源の充実強化

- ・地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し等について提案活動を実施

② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

③ 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

④ 関西広域連合としての働きかけ

提案を取りまとめ、国への働きかけを実施

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・第4期広域計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・2022年に延期されたワールドマスタースゲームズ2021関西の開催支援、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、「地方分権特区」により広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁地域文化創生本部（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携強化を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を促進するとともに、防災庁の創設について国へ働きかけを実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用を進めるとともに、民間事業者等のニーズに応じて新たな規制緩和メニューの創設を国に提案

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成 29 年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(イ) あわじ環境未来島特区

平成 29 年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・大型竹チップボイラーの活用など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用推進
- ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民への EV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等の取組を推進